

令和2年度  
認定特定非営利活動法人  
日本がん登録協議会  
事業報告

令和3年6月



## 事業報告

### 目次

I.	認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況	1
II.	令和2年度事業報告	7
	(1) 特定非営利活動に係る事業	
	1. 学術集会、講演会等の開催事業	
	2. がん登録に関する情報の提供事業	
	3. がん登録に関する調査及び研究事業	
	4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	
	5. 人材育成事業	
	6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	
	7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	
	(2) その他の事業	
	1. コンサルテーション事業	
	2. 講演会、研修会の開催	
	3. 刊行物の販売	
	4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	
	(3) その他経常支出に係る活動	
III.	令和2年度決算報告書	19
	(1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表	
	(2) 令和2年度 活動計算書	
	(3) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録	
	(4) 令和2年度 計算書類の注記	
IV.	令和2年度監査報告	29
	(1) 監査報告書	
V.	業務運営上の体制	33
VI.	参考資料	37
	(1) 特定非営利活動法人日本がん登録協議会 定款 及び会費規定、選挙規程、理事・監事の立候補に関する細則、 理事選出数に関する細則	
	別添	61



## **I. 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況**



## I. 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

### 1. 会員

- (1) 令和 2 年度は正会員数（47 都道府県 1 市、1 研究団体、6 病院等関連団体、20 個人会員）で登録者数は 302 名となった。
- (2) 賛助会員は、令和 3 年 3 月 31 日現在、32 団体 6 個人会員である。
- (3) 名誉会員は、前年度同様 11 名となった。

### 2. 役員

- (1) 令和 2 年度総会において、理事・監事の再任が承諾された。

### 3. 学術集会会長

- (1) 第 31 回学術集会会長に小泉知展氏が選出され、令和 2 年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第 32 回学術集会開催候補地に青森県（学術集会長：斎藤博氏）が立候補し令和 2 年度第 5 回理事会において選出された。令和 3 年度の総会報告事項となっている。

### 4. 専門委員

- (1) 令和 2 年度総会において、専門委員の再任が承諾された。

### 5. 定款

- (1) 役員を選挙によって選出する定款変更の認証を受け、令和 2 年 8 月 17 日から現行の定款が施行された。

正会員：47 都道府県 1 市、1 研究団体、6 病院等関連団体、20 個人

名誉会員：11 名 賛助会員：32 団体、6 個人

**正会員（登録者 302 名）**

都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、広島市

研究団体：CDAA

病院等関連団体：大阪医科薬科大学研究支援センター医療統計室、大阪医科薬科大学附属病院、桐生厚生総合病院、群馬県立がんセンター、高崎総合医療センター、東京都立駒込病院

**正会員（個人）**

岡本 直幸、佐々木 毅、猿木 和久、田中 英夫 その他 16 名

**賛助会員（団体）**

日本対がん協会、日本医師会、日本歯科医師会、アフラック生命保険、アストラゼネカ、富士レビオ、伏見製薬、大鵬薬品工業、ノバルティスファーマ、中外製薬、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、サイニクス、キャンサーズキャン、味の素、全日本コーヒー協会、レナテック、SOMPO ひまわり生命保険、東京海上日動火災、東京海上日動あんしん生命、久光製薬、富士通、富士フイルム、メルクバイオファーマ、ファイザー、マニユライフ生命保険、MSD、武田薬品工業、三井住友あいおい生命保険 一般社団法人群馬県病院協会、日医工

**賛助会員（個人）**

戸井田 睦美 他 5 名

**役員**

理事長：猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）

副理事長：西野 善一（金沢医科大学） 大木 いずみ（栃木県立がんセンター）

理事：三上 春夫（千葉県がんセンター）

安田 誠史（高知大学） 伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所）

杉山 裕美（放射線影響研究所） 松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）

宮代 勲（大阪国際がんセンター） 田渕 健（東京都立駒込病院）

伊藤 ゆり（大阪医科薬科大学）

監事：片山 佳代子（神奈川県立がんセンター臨床研究所）

**顧問**

鶴田 憲一（地域医療支援センター） 岡本 直幸（レナテック取締役）

田中 英夫（大阪府藤井寺保健所） 中澤 よう子（神奈川県健康医療局）

**事務局**

職員：（常勤）岡田 希栄 （非常勤）濱松 若葉 松崎 良美 内田 かおり

**学術集会会長**

第30回学術集会会長：田淵 健（東京都立駒込病院）

第31回学術集会会長：小泉 知展（信州大学医学部附属病院）

**専門委員**

祖父江 友孝（大阪大学大学院） 茂木 文孝（群馬県健康づくり財団）

森島 敏隆（大阪国際がんセンター） 高橋 将人（北海道がんセンター）

田淵 貴大（大阪国際がんセンター） 海崎 泰治（福井県立病院）

阪口 昌彦（大阪電気通信大学） 中田 佳世（大阪国際がんセンター）

池邊 淑子（大分県豊肥保健所） 金村 政輝（宮城県立がんセンター）

寺本 典弘（四国がんセンター） 山下 夏美（四国がんセンター）

増田 昌人（琉球大学医学部附属病院がんセンター）

中林 愛恵（島根大学医学部） 小塚 祐司（三重大学医学部附属病院）

松本 吉史（大阪医科薬科大学病院）



## II. 令和2年度事業報告



## II. 令和2年度事業報告

### 1. 特定非営利活動に係る事業

#### (1) 学術集会、講演会等の開催事業

##### ① 第29回学術集会

令和2年度の学術集会に合わせて、令和2年6月4日（木）にがん登録担当者研修会をWeb開催した。4名の講師を招き、がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催し、166名の参加者があった。

#### 【がん登録担当者研修会 開催概要】

##### 1.全国がん登録

日時：令和2年6月4日（木）～14日（日）

会場：栃木県立がんセンター（Web開催）

プログラム：動画配信

##### 演題・演者：

「がん登録資料に基づく研究の進め方」

松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）

「都道府県がん登録報告書」

杉山 裕美（放射線影響研究所）

##### 2.院内がん登録

プログラム：

##### 演題・演者：

「院内がん登録「集計表」の作成

－広島県がん診療連携拠点病院の取り組み－

妙田 秀未（広島大学病院）

「領域横断的がん取扱い規約」

海崎 泰治（福井県立病院）

6月4日（木）にWeb開催されたがん登録担当者研修会に引き続いて、「がん登録からがん対策への期待」をテーマに、第29回学術集会が開催された。会長講演、藤本伊三郎賞受賞講演、学術奨励賞受賞講演、一般口演発表、ポスター発表、シンポジウム、情報交換会が全てWeb上で行われ、参加実数は総勢236名を数えた。

シンポジウムでは、「がん登録からがん対策への期待」をテーマに開催された。

【第 29 回学術集会 開催概要】

日 時：令和 2 年 6 月 4 日（木）～14 日（日）

会 場：栃木県立がんセンター（Web 開催）

主 題：「がん登録からがん対策への期待」

プログラム：

会長講演(動画配信)

「疫学・公衆衛生」と「がん登録」

大木 いずみ（栃木県立がんセンター）

基調講演(動画配信)

「がん登録 激動の 10 年を振り返って」

柴田 亜希子（国立がん研究センター）

セッション 1（LIVE 配信）

開催日：6 月 4 日（木）

開場：10 時 00 分～

開始：10 時 30 分～

『がん登録研修会の現状とあるべき姿』

座長：寺本 典弘（四国がんセンター）

金村 政輝（宮城県立がんセンター）

「全国がん登録の研修会等における実態と課題

－全都道府県を対象とした実態調査の集計結果から－」

金村 政輝（宮城県立がんセンター）

「がん登録研修会の現状とあるべき姿：

院内がん登録実務者への研修会の実施状況と課題」

奥山 絢子（国立がん研究センター）

「愛媛県の院内がん登録実務者認定・更新試験対策研修会の報告

～e-learning を活用した参加者の主体的学びへの取り組み～」

田村 純子（松山赤十字病院）

学術集会シンポジウム(動画配信)

『がん登録からがん対策への期待』

座長：安田誠史（高知大学医学部公衆衛生学）

演題・演者：

「がん登録が支えるがん対策への期待と院内がん登録の貢献」

東 尚弘（国立がん研究センター）

「全国がん登録データの利用と活用の展望」

松田 智大（国立がん研究センター）

「がん登録資料を都道府県のがん対策に生かす」

田中 英夫（大阪府藤井寺保健所）

藤本伊三郎賞 受賞講演(動画配信)

「日米における多発性骨髄腫の死亡率・罹患率の経年変化」

碓井 喜明（愛知県がんセンター）

「小児・AYA 世代の白血病における生存率の長期推移」

中田 佳世（大阪国際がんセンター）

学術奨励賞 受賞講演(動画配信)

「令和 2 年度学術奨励賞受賞講演」

松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）

ポスター発表（Web 掲載）

一般演題（研究発表）

一般演題（活動報告）

情報交換会（オンライン）

優秀口演・ポスター賞発表（Web 掲載）

実務功労賞表彰（Web 掲載）

## ② シンポジウム

日本医師会と共催で、本駒込の日本医師会館において、シンポジウム開催を予定していたが、COVID-19 感染拡大の影響により令和 2 年度は未開催となった。

(2) がん登録に関する情報の提供事業

松坂方士理事、杉山裕美理事、田淵健理事、片山佳代子監事、阪口昌彦専門委員をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第 49 号を令和 2 年 9 月に、第 50 号を令和 3 年 2 月に刊行し、会員 144 名に配布した。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。学術集会開催案内、令和 2 年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。

※更新の詳細は、当協議会の「新着情報」に掲載されている。

<http://www.jacr.info/whatsnew.html>

令和 2 年 6 月に栃木県で開催された第 29 回学術集会の記録集を「がん登録からがん対策への期待」と題し、投稿論文を募集し JACR Monograph No.26 として宮代編集委員長、杉山裕美編集委員、田淵貴大編集委員、大木いずみ学術集会長がまとめ、JACR 事務局員による編集の後、令和 3 年 3 月に本協議会で印刷し、全会員に無償配布、関連研究者等に贈呈した。

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

令和 2 年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）「福島県内外での疾病動向の把握に関する調査研究」班と業務委託契約を令和 3 年 1 月に締結し、がん登録関連情報収集支援業務を、委託業務として実施した。

**【令和 2 年度原子力災害影響調査等事業実施概要】**

実施期間：令和 3 年 2 月 5 日～令和 3 年 3 月 5 日

委託業務作業範囲：

委託事業実施に係る作業

文献情報収集作業

文献情報リスト化の実施

集計対象等：

国内外のそれぞれの地域におけるがん登録のデータを用いて分析を実施した研究

ならびに、研究班のがん登録データを用いて分析を行った研究

収集データ総数：117 件（がん関連 データソース一覧の項目数 77 件+基幹統計一覧の項目数 40 件）

(4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

IACR からの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

令和2年6月に、令和元年度実務功労者表彰受賞者3名を第29回学術集会 Web ページ上で発表した。令和3年1月に、令和2年度学術奨励賞の募集、2月に選考を行った。実務功労者表彰に関しては、令和3年3月に募集、選考を行っている。令和3年度事業として、令和2年度実務功労者表彰受賞者名の授賞式を、令和3年6月開催予定の令和3年度通常総会及び第30回学術集会の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

国立研究開発法人国立がん研究センターと都道府県がん登録室の個人情報保護のための安全管理措置に関する外部監査業務委託契約を締結した。業務の実施に当たり、本協議会の会員である16名と、外部有識者13名からなる委員会を組織し、8月9日に外部監査の手順等を打ち合わせる会議を開催し、外部監査業務手順書をまとめた上で、10県で外部監査業務を実施した。

(7) 手引き、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及びがん登録の手引き改訂第6版2018年版、和文・英文冊子を配布している。



2. その他の事業

(1) コンサルテーション事業

特になし

(2) 講演会、研修会の開催

特になし

(3) 刊行物の販売

JACRのHP上で随時販売を行った。JACR Newsletter LINE スタンプ「モモコさんと紫本」(税込:120円)の随時販売も行った。

(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

Newsletter への広告掲載を募集し、No.49、50 に 2 社の広告を掲載した。

3. その他の経常支出に係る活動

(1) 総会の開催

NPO 法人化後、事業報告を毎年 6 月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6 月開催としている。そのため、令和 2 年度は 6 月 5 日（金）に通常総会が招集された。

【令和 2 年度 総会開催状況】

総会 令和 2 年 6 月 5 日 群馬県衛生環境研究所

[別添 1]令和 2 年度通常総会議事録

(2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成 23 年度 6 月に設置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。

【令和 2 年度 理事会開催状況】

臨時 令和 2 年 4 月 6 日 WEB 会議

第 1 回 令和 2 年 4 月 20 日 WEB 会議

第 2 回 令和 2 年 6 月 4 日 WEB 会議

臨時 令和 2 年 7 月 2 日 WEB 会議

第 3 回 令和 2 年 7 月 28 日 WEB 会議

第 4 回 令和 2 年 10 月 12 日 WEB 会議

第 5 回 令和 2 年 12 月 7 日 WEB 会議

第 6 回 令和 3 年 2 月 9 日 WEB 会議

[別添 2]令和 2 年度臨時理事会議事録

[別添 3]令和 2 年度第 1 回理事会議事録

[別添 4]令和 2 年度第 2 回理事会議事録

[別添 5]令和 2 年度臨時理事会議事録

[別添 6]令和 2 年度第 3 回理事会議事録

[別添 7]令和 2 年度第 4 回理事会議事録

[別添 8]令和 2 年度第 5 回理事会議事録

[別添 9]令和 2 年度第 6 回理事会議事録

(3) 事務局運営

令和 2 年は常勤職員 1 名、非常勤 3 名の 4 人体制での運営となった。

#### 4. 委員会活動

##### (1) 学術委員会

宮代理事（委員長）、西野副理事長、伊藤ゆり理事、杉山理事、安田理事、祖父江専門委員、田淵専門委員、森島専門委員より構成され、第 29 回学術集会プログラムを学術集会会長とともに検討し決定、優秀演題の選考を担当した。学術奨励賞の募集を行い、令和 3 年 1 月に候補者を募集し、2 月に選考を行った。選考の結果、学術奨励賞受賞者 1 名を令和 3 年度事業として表彰予定である。令和 2 年度藤本伊三郎賞は対象年の国際がん登録学会（IACR）開催が延期されたため、募集は行わなかった。

宮代理事を編集長として、杉山理事、田淵専門委員とともに 3 月に JACR Monograph No.26 を発刊した。

##### (2) 広報委員会

松坂理事（委員長）、片山監事、杉山理事、阪口専門委員により構成し、9 月にニューズレターNo.49、2 月に No.50 を発行した。

##### (3) 国際委員会

伊藤ゆり理事（委員長）、松坂理事、中田専門委員により構成し、令和 2 年度の活動として、IACR 参加の促進を行った。

##### (4) 教育研修委員会

大木副理事長（委員長）、伊藤秀美理事、杉山理事、海崎専門委員、金村専門委員、小塚専門委員、寺本専門委員、中林専門委員により構成し、第 29 回学術集会と同時に開催するがん登録担当者研修会の内容について、検討し、決定した。

##### (5) 安全管理委員会

西野副理事長（委員長）、大木副理事長、伊藤秀美理事、金村専門委員、茂木専門委員、森島専門委員により構成し、令和 2 年度は、都道府県がん登録室の安全管理措置に関する外部監査業務を 10 県で実施した。

##### (7) J-CIP 委員会

伊藤ゆり理事（委員長）、猿木理事長、片山監事、伊藤秀美理事、杉山理事、松坂理事、寺本専門委員、山下専門委員、中田専門委員、阪口専門委員により構成し、J-CIPWeb サイトのコンテンツ更新と情報発信を行った。

(8) 基盤整備委員会

猿木理事長（委員長）、西野副理事長、大木副理事長、片山監事、伊藤ゆり理事、田淵理事、三上理事、阪口専門委員により構成し、今後一層 JACR 活動を推進していくための基盤整備を目的として、具体的な活動等について意見交換を行った。

(9) インフォマティクス委員会

田淵理事（委員長）、猿木理事長、松坂理事、三上理事、阪口専門委員、森島専門委員により構成し、がん登録インフォマティクス研究会開催とそれに関わる活動を進めていくことを目標として意見交換を行った。

折しも新型コロナウイルスの影響で、三上理事の発案で計画した研究会の実開催は困難な状況となった。WEB 開催となった第 30 回学術集会(2021 年 6 月開催)において、インフォマティクス委員会企画として、シンポジウムを開催する予定である。

# 令和2年度 事業報告書

令和2年 4月 1日から 令和3年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

## 1 事業の成果

令和2年度は、がん登録に関する学術集会・講演会の開催、JACR Newsletter (No. 49、50)・Monograph No. 26の刊行、ウェブサイト・その他媒体による情報提供、がん登録に関する調査の実施、人材育成事業を主として事業を展開した。また、日本医師会と共催で、がん登録データ利用の未来に関するシンポジウムを行った。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業	学術集会長が学術集会を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告した。	学術集会： 6月4日～14日	学術集会： 栃木県 WEB開催	15人	関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民 300人	3,294
がん登録に関する情報の提供事業	JACR Newsletter No. 49、50 を刊行しウェブサイトに掲載。Monograph No. 26を刊行。その他関連学会、その他適当な媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに一般市民へ提供した。	ニュースレター： 9月、2月 Monograph： 3月 WEB、その他媒体は随時	法人事務所及び郵送	5人	会員及び関連団体・個人 300人(郵送等)、一般市民(WEB) 70000人	1,639
がん登録に関する調査及び研究事業	研究班により委託を受け、がん登録に関するデータソース一覧更新業務と報告書作成業務を実施した。	: 2-3月	法人事務所	2人	会員及び関連団体・個人 300人(WEB) 一般市民70000人(WEB)	297
国際がん登録協議会(IACR)への参加協力事業	IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。	通年	法人事務所	15人	会員及び関連団体・個人 300人 一般市民5000人(WEB)	78
がん登録に関する人材育成事業	実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。令和2年度学術奨励賞、実務功労者表彰の応募者の募集および選考を行った。	実務担当者研修会：6月4日 令和元年度実務功労者表彰(WE B公開) 令和2年度学術奨励賞、実務功労者表彰の公募：12月-3月	実務担当者研修会、学術奨励賞授賞式はWEB開催 その他 法人事務所	15人	がん登録実務者 100人 がん登録関連研究者 200人	116

がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業	委託を受け、がん登録室の機密保持基準につき、外部専門家の支援を得、監査を実施した。	安全管理措置に関する外部監査	10県	29人	がん登録関係者 35人	6,262
-------------------------	---	----------------	-----	-----	----------------	-------

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額 (千円)
コンサルテーション事業	がん登録事業の実施について、実施団体の状況に照らし、事業の円滑な推進ができるように、適切な助言・指導を行う。	体制が整い次第実施予定	-	-	0
講演会、研修会の開催	講演会や研修会を、国内外の講師を招聘し、有償で実施する。	-	-	-	0
刊行物の販売	冊子、教材、パンフレット等を、ウェブサイトを通じて、また研究会の際に販売する。	通年	法人事務所	2人	15
ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	関連分野の企業や団体に呼び掛け、協議会の有するインターネットウェブサイトや、刊行物に、有償で広告を掲載する。	通年	法人事務所	2人	0

### **III. 令和 2 年度決算報告書**



# 決算報告書

## 第12期

自 令和2年 4月 1日

至 令和3年 3月31日

貸借対照表  
活動計算書  
財産目録  
計算書類の注記

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

東京都中央区銀座8-19-18 第三東栄ビル503

## 令和 2 年度 貸借対照表

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)  
令和3年 3月31日 現在

《資産の部》	
【流動資産】	
現金・預金	2,767,136
未収金	6,861,250
(棚卸資産)	
商品	1,113,229
棚卸資産計	1,113,229
(その他流動資産)	
前払費用	108,681
未収入金	7
仮払金	500,000
その他流動資産計	608,688
流動資産合計	11,350,303
【固定資産】	
(有形固定資産)	
什器備品	3
有形固定資産計	3
(無形固定資産)	
ソフトウェア	346,500
無形固定資産計	346,500
(投資その他の資産)	
差入保証金	440,000
投資その他の資産計	440,000
固定資産合計	786,503
資産の部合計	12,136,806
	《負債の部》
【流動負債】	
未払金	528,821
未払法人税等	70,000
未払消費税等	342,300
預り金	58,759
流動負債計	999,880
負債の部合計	999,880
	《正味財産の部》
【正味財産】	
正味財産	11,136,926
(うち当期正味財産減少額)	340,821
正味財産計	11,136,926
正味財産の部合計	11,136,926
負債・正味財産合計	12,136,806

## 令和2年度 活動計算書

令和2年4月1日 から 令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
<b>I 経常収益</b>			
1 受取会費			
正会員受取会費	2,180,000		2,180,000
賛助会員受取会費	2,723,000		2,723,000
2 受取寄付金	789,000		789,000
3 事業収益			
特定非営利活動に係る事業			
(1)学術集会、講演会等の開催事業収益	2,136,721		2,136,721
(1.5)シンポジウムの開催事業			0
(2)がん登録に関する情報の提供事業収益			0
(3)がん登録に関する調査及び研究事業収益	297,000		297,000
(4)国際がん登録協議会への参加協力事業収益			0
(5)人材育成事業収益			0
(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益	6,564,250		6,564,250
(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益	11,850		11,850
その他の事業			
(1)コンサルティング事業	0		0
(2)講演会、研修会の開催事業	0		0
(3)刊行物の販売事業	0		0
(4)ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	0	150,000	150,000
(5)LINEスタンプ販売	0	0	0
4 その他収益			
受取利息	54		54
経常収益計	14,701,875	150,000	14,851,875
<b>II 経常費用</b>			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	3,385,691		3,385,691
法定福利費	473,922		473,922
人件費計	3,859,613	0	3,859,613
(2)その他経費			
業務委託費	2,953,220		2,953,220
諸謝金	1,202,000		1,202,000
印刷製本費	136,950		136,950
会議費	7,832		7,832
旅費交通費	268,088		268,088
通信運搬費	337,274		337,274
消耗品費	284,609		284,609
水道光熱費	136,708		136,708
賃借料	1,235,520		1,235,520
出版費用	257,260		257,260
減価償却費	378,000		378,000
リース料	144,636		144,636
支払手数料	115,208		115,208
租税公課	11,600		11,600
雑費	78,474		78,474
その他経費計	7,547,379	0	7,547,379
事業費計	11,406,992	0	11,406,992
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	376,180		376,180
法定福利費	52,649		52,649
福利厚生費	18,865		18,865
人件費計	447,694	0	447,694
(2)その他経費			
業務委託費	1,881,000		1,881,000
印刷製本費	171,600		171,600
通信運搬費	490,505		490,505
消耗品費	25,602		25,602
水道光熱費	15,186		15,186
賃借料	137,280		137,280
リース料	16,068		16,068
保守料	123,870		123,870
支払手数料	55,665		55,665
租税公課	342,300		342,300
雑費	8,934		8,934
その他経費計	3,268,010	0	3,268,010
管理費計	3,715,704	0	3,715,704
経常費用計	15,122,696	0	15,122,696
当期経常増減額	-420,821	150,000	-270,821
税引前当期正味財産増減額	-420,821	150,000	-270,821
法人税、住民税及び事業税	70,000	0	70,000
当期正味財産増減額	-490,821	150,000	-340,821
前期繰越正味財産額	10,384,854	1,092,893	11,477,747
次期繰越正味財産額	9,894,033	1,242,893	11,136,926

## 令和 2 年度 財産目録

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)  
令和3年 3月31日 現在

### 《資産の部》

#### 【流動資産】

##### (現金・預金)

小口現金	780
総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店	261,331
振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店	715,873
普通預金 みずほ銀行築地支店	1,435,856
普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金)	353,296
現金・預金 計	2,767,136

##### (未収金)

国立がん研究センター 未収金	6,861,250
未収金 計	6,861,250

##### (棚卸資産)

##### 商 品

モノグラフNo.21	196,894
モノグラフNo.22	216,367
モノグラフサブリNo.2	158,524
がん登録の手引き	117,448
モノグラフNo.24	62,052
モノグラフNo.25	258,984
モノグラフNo.26	102,960
棚卸資産 計	1,113,229

##### (その他流動資産)

##### 前 払 費 用

第三東栄ビル 家賃	96,800
クレジット賠償責任保険	11,881
前払費用 計	108,681

##### 未 収 入 金

源泉所得税	7
未収入金 計	7

##### 仮 払 金

学術集会事務局	500,000
仮払金 計	500,000

##### その他流動資産 計

流動資産合計	608,688
--------	---------

11,350,303

#### 【固定資産】

##### (有形固定資産)

什器備品 PC3台	3
有形固定資産 計	3

##### (無形固定資産)

##### ソフトウェア

無形固定資産 計	346,500
----------	---------

##### (投資その他の資産)

保証金 第三東栄ビル	440,000
投資その他の資産 計	440,000

##### 固定資産合計

資産の部 合計	786,503
---------	---------

786,503

12,136,806

### 《負債の部》

#### 【流動負債】

##### 未 払 金

宮永印刷 印刷製本費	357,500
プラグマ 会計業務	102,850
その他 NTTファイナンスなど	68,471
未払金 計	528,821

##### 未払法人税等

未払消費税等	70,000
--------	--------

##### 預 り 金

源泉所得税	50,539
労働保険料	1,620
住民税	6,600
預り金 計	58,759

##### 流動負債 計

流動負債 計	999,880
--------	---------

999,880

##### 負債の部 合計

999,880

##### 正味財産

11,136,926

## 令和2年度 計算書類の注記

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によります。

## (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によります。

会計処理は売上原価対立法によります。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

## (3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、

内容の注記のみ行っております。

## (4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によります。

## 2. 事業別損益の状況

(単位:円)(消費税込)

科目	(1)学術集会、講演会等の開催事業	(1.5)シンポジウムの開催事業	(2)がん登録に関する情報の提供事業	(3)がん登録に関する調査及び研究事業	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業	(5)人材育成事業	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業	その他の事業	事業部門計	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>												
1 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正会員受取会費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,180,000	2,180,000
賛助会員受取会費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,723,000	2,723,000
2 受取寄付金	550,000	0	0	0	0	210,000	0	0	0	760,000	29,000	789,000
3 受取助成金等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 事業収益		0	0	297,000	0	0	6,564,250	11,850	0	6,873,100	0	6,873,100
5 その他収益	2,136,721	0	0	0	0	0	0	0	150,000	2,286,721	54	2,286,775
<b>経常収益計</b>	<b>2,686,721</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>297,000</b>	<b>0</b>	<b>210,000</b>	<b>6,564,250</b>	<b>11,850</b>	<b>150,000</b>	<b>9,919,821</b>	<b>4,932,054</b>	<b>14,851,875</b>
<b>II 経常費用</b>										0		
(1)人件費										0		
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与手当	188,088	188,088	376,180	0	0	0	2,633,335	0	0	3,385,691	376,180	3,761,871
法定福利費	26,319	26,319	52,649	0	0	0	368,635	0	0	473,922	52,649	526,571
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,865	18,865
人件費計	214,407	214,407	428,829	0	0	0	3,001,970	0	0	3,859,613	447,694	4,307,307
(2)その他経費										0		
業務委託費	2,342,720	0	610,500	0	0	0	0	0	0	2,953,220	1,881,000	4,834,220
諸謝金	57,000	0	0	0	0	0	1,145,000	0	0	1,202,000	0	1,202,000
印刷製本費	0	0	136,950	0	0	0	0	0	0	136,950	171,600	308,550
会議費(交際費含む)	7,832	0	0	0	0	0	0	0	0	7,832	0	7,832
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	268,088	0	0	268,088	0	268,088
通信運搬費	98,435	35,149	40,239	0	0	0	150,851	12,600	0	337,274	490,505	827,779
消耗品費	150,152	0	0	0	0	5,265	129,192	0	0	284,609	25,602	310,211
水道光熱費	7,589	7,589	15,186	0	0	0	106,344	0	0	136,708	15,186	151,894
賃借料	68,640	68,640	137,280	0	0	0	960,960	0	0	1,235,520	137,280	1,372,800
売上原価(出版費用)	0	0	254,540	0	0	0	0	2,720	0	257,260	0	257,260
減価償却費	0	0	0	0	0	0	378,000	0	0	378,000	0	378,000
備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	8,028	8,028	16,068	0	0	0	112,512	0	0	144,636	16,068	160,704
保守料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	123,870	123,870
敷金・保証料等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	3,838	0	0	0	0	111,370	0	0	0	115,208	55,665	170,873
租税公課	1,600	0	0	0	0	0	10,000	0	0	11,600	342,300	353,900
雑費	0	0	0	0	78,474	0	0	0	0	78,474	8,934	87,408
その他経費計	2,745,834	119,406	1,210,763	0	78,474	116,635	3,260,947	15,320	0	7,547,379	3,268,010	10,815,389
<b>経常費用計</b>	<b>2,960,241</b>	<b>333,813</b>	<b>1,639,592</b>	<b>0</b>	<b>78,474</b>	<b>116,635</b>	<b>6,262,917</b>	<b>15,320</b>	<b>0</b>	<b>11,406,992</b>	<b>3,715,704</b>	<b>15,122,696</b>
当期経常増減額	-273,520	-333,813	-1,639,592	297,000	-78,474	93,365	301,333	-3,470	150,000	-1,487,171	1,216,350	-270,821

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1)学術集会、講演会等の開催事業

- ・ 2020/6/4～14開催 第29回学術集会事務局業務全般（事務局設置期間：2020/9月～2021/3月）
- ・ 2020/6/4～14開催 第29回学術集会における講義、講演（講師・演者 計16名）

(2)がん登録に関する情報の提供事業

- ・ JACR Monograph No.26 編集作業（2名；計20時間程度）
- ・ 機関紙JACRNewsletterNo.49、50企画編集作業（2名；計9時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3)がん登録に関する調査及び研究事業

- ・ 委託業務 がん登録に関する論文集計業務・報告書作成業務（2名）

(4)国際がん登録協議会への参加協力事業

- ・ IACRからの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有（1名；計1時間程度）

(5)人材育成事業

- ・ 2021年度日本がん登録協議会学術奨励表彰制度実施にかかる企画および審査業務（2名；計20時間程度）
- ・ 2021年度日本がん登録協議会がん登録実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（7名；計20時間程度）

(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

- ・ 2020年度都道府県外部監査事業にかかる企画および監査実施、報告書作成（16名；計100時間程度）

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約され寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は11,136,926円ですが、そのうち2,450,410円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、使途が制限されていない正味財産は8,686,516円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）	2,250,410	200,000	0	2,450,410	
合計	2,250,410	200,000	0	2,450,410	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040	0	574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,165,500	0	0	0	1,890,000	378,000	1,543,500	346,500
合計	2,464,040	1,739,537	0	0	0	2,464,040	378,000	2,117,537	346,503

固定資産の増減内訳予想（令和3年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得 帳簿原価	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,543,500	0			1,890,000	346,500	1,890,000	0
合計	2,464,040	2,117,537	0	0	0	2,464,040	346,500	2,464,037	3

固定資産の増減内訳予想（令和4年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得 帳簿原価	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,890,000	0			1,890,000	0	1,890,000	0
合計	2,464,040	2,464,037	0	0	0	2,464,040	0	2,464,037	3



#### **IV. 令和 2 年度監査報告**



令和3年4月16日

認定特定非営利活動法人  
日本がん登録協議会  
理事長 猿木 信裕 殿

監事 片山佳世子 

### 監 査 報 告 書

令和3年4月16日、認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の定款に基づいて、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 令和2年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、令和2年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上



## V. 業務運営上の体制



## V. 業務運営上の体制

### 1. 事務局の整備

平成24年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。令和2年度は常勤職員1名と業務量を鑑みて増員が必要な場合に要請する非常勤職員3名で協議会事務局業務の分担を行った。必要に応じて定期的に事務局内ミーティングを行い、業務進捗状況、運営の状況について報告と確認を行った。

### 2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第三者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。



## VI. 參考資料



# 特定非営利活動法人 日本がん登録協議会 定款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

### (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

### (目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体等の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

### (特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

### (事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

- (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
  - (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
- (1) コンサルテーション事業
  - (2) 講演会、研修会の開催事業
  - (3) 刊行物の販売事業
  - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

## 第2章 会 員

### (種 別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体又は個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した団体又は個人
- (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

### (団体正会員 都道府県等)

第7条 前条に定める団体正会員が都道府県等の場合は、団体関係者から登録者として10名以内の個人を登録するものとする。

- 2 前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。
- 3 登録者のうち1名を代表者と称し、代表者又は他の1名がこの法人との連絡窓口となる。
- 4 代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

### (団体正会員 病院等関連団体)

第8条 第6条に定める団体正会員が病院等関連団体の場合は、団体関係者から登録者として4名以内を登録するものとする。

- 2 前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。
- 3 登録者のうち1名を代表者と称し、代表者又は他の1名がこの法人との連絡窓

口となる。

4 代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

#### **(個人正会員)**

第9条 第6条に定める個人正会員は、それぞれが登録者として、この法人の活動に係る特典の対象となり、個人正会員としての権利を行使する。

2 個人正会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

#### **(団体賛助会員)**

第10条 第6条に定める団体賛助会員は、団体関係者のうち1名がこの法人との連絡窓口となる。

#### **(個人賛助会員)**

第11条 第6条に定める個人賛助会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

#### **(名誉会員)**

第12条 第6条に定める名誉会員は、それぞれが登録者となり、名誉会員としての権利を行使する。

#### **(入会)**

第13条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。但し、正会員については、都道府県等のがん登録事業を担当している地方自治体、組織、団体、施設(都道府県等のがん登録室や病院等の院内がん登録室に相当するもの)、又は、その準備に関与している組織、団体、施設、並びにがん登録の振興を主要目的とする組織、団体、施設、この法人の目的に賛同する個人等を対象とする。

2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

#### **(会費)**

第14条 年会費については、別に会費規定を定める。

#### **(会員の資格の喪失)**

第15条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 会員である団体が消滅したとき、又は、個人会員本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納し、納付の意思が認められない場合。
- (4) 除名されたとき。

#### **(退会)**

第16条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

#### **(除名)**

第17条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

- (1) この定款に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

#### **(抛出金品の不返還)**

第18条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

## **第3章 役員**

#### **(種別及び定数)**

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事（都道府県等）6人以上12人以内
  - (2) 理事（病院等）4人以内
  - (3) 理事（個人）1人以内
  - (4) 監事 1人以上2人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

#### **(選任等)**

第20条 理事及び監事は、正会員による選挙により、団体正会員に登録された登録者又は個人正会員から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

### **(職務)**

第21条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

### **(任期等)**

第22条 役員の任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

### **(欠員補充)**

第23条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

### **(解任)**

第24条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

#### **(報酬等)**

第25条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

#### **(学術集会会長)**

第26条 この法人に、役員のほか学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

3 会長は、学術集会を主宰する。

4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

#### **(顧問)**

第27条 この法人に、役員のほか顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

#### **(専門委員)**

第28条 この法人に、役員のほか専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。

4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野における知見に基づき、法人の活動を支援する。

5 専門委員の任期は理事会で承認された日から次年度の6月30日までとする。但し、再任を妨げない。

## **第4章 会議**

### **(種別)**

第29条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

### **(総会の構成)**

第30条 総会は、正会員をもって構成する。

### **(総会の権能)**

第31条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 役員解任
- (5) 役員職務及び報酬
- (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (7) 事業報告及び収支決算
- (8) 資産の管理の方法
- (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第59条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属先
- (11) その他運営に関する重要事項

### **(総会の開催)**

第32条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第21条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

### **(総会の招集)**

第33条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

ならない。

#### **(総会の議長)**

第34条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

#### **(総会の定足数)**

第35条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

#### **(総会の議決)**

第36条 総会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### **(総会での表決権等)**

第37条 各正会員の表決権は平等なものとする。

2 第7条から第9条までの規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は理事長若しくはあらかじめ指定した者を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の代理人等は、代理権を証する事項を総会ごとに書面若しくは電磁的方法をもって議長に提出しなければならない。

4 第2項の規定により表決した正会員は、前二条及び次条第1項及び第60条の規定の適用については出席したものとみなす。

5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

#### **(総会の議事録)**

第38条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

#### **(理事会の構成)**

第39条 理事会は、理事をもって構成する。但し、監事及び当該年度並びに次年度の学術集会会長、事務局代表者は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

- 2 理事長の要請に応じて、理事会にオブザーバーを出席させることができる。

#### **(理事会の権能)**

第40条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

#### **(理事会の開催)**

第41条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があったとき。

#### **(理事会の招集)**

第42条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

#### **(理事会の議長)**

第43条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

#### **(理事会の定足数)**

第44条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできな

い。

#### **(理事会の議決)**

第45条 理事会における議決事項は、第42条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### **(理事会の表決権等)**

第46条 各理事の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

#### **(理事会の議事録)**

第47条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

## **第5章 資産**

#### **(資産の構成)**

第48条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産

(2) 会費

(3) 寄付金品

- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

#### **(資産の区分)**

第49条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

#### **(資産の管理)**

第50条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

## **第6章 会計**

#### **(会計の原則)**

第51条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

#### **(会計の区分)**

第52条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

#### **(事業年度)**

第53条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### **(事業計画及び予算)**

第54条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

#### **(暫定予算)**

第55条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

#### **(予備費)**

第56条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

#### **(予算の追加及び更正)**

第57条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

#### **(事業報告及び決算)**

第58条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

#### **(臨機の措置)**

第59条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

## **第7章 定款の変更、解散及び合併**

#### **(定款の変更)**

第60条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

#### **(解散)**

第61条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

い。

#### **(残余財産の帰属)**

第62条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

#### **(合併)**

第63条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## **第8章 公告の方法**

#### **(公告の方法)**

第64条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。但し、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のウェブサイトに掲載して行う。

## **第9章 事務局**

#### **(事務局の設置)**

第65条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、必要な職員を若干名置くことができる。

#### **(職員の任免)**

第66条 事務局職員の任免は、理事長が行う。

#### **(組織及び運営)**

第67条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

## **第10章 雑則**

#### **(細則)**

第68条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

## 附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	岡本 直幸
副理事長	津熊 秀明
理 事	西野 善一
同	柴田 亜希子
同	藤田 学
同	田中 英夫
同	岸本 拓治
同	早田 みどり
同	祖父江 友孝
監 事	三上 春夫
同	西 信雄
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
  - (1) 正会員（団体） 40,000円
  - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円  
（1口以上）

## 変更

- |            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 2011年2月10日 | 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成） |
| 2013年10月1日 | 変更（事業報告及び決算）                         |
| 2015年6月11日 | 変更（登録会員及び代表会員）                       |
| 2015年9月16日 | 変更認証（目的）                             |

- 2016年10月7日 変更認証（名称）
- 2018年10月1日 変更（専門委員の任期及び公告の方法）
- 2019年5月16日 変更認証（種別、団体正会員 都道府県等、団体正会員 病院等関連団体、個人正会員、団体賛助会員、個人賛助会員、名誉会員、入会、会員の資格の喪失、種別及び定数、選任等、学術集会長、顧問、専門委員、総会の権能、総会の開催、総会の議決、総会での表決権等、総会の議事録、理事会の構成、理事会の議決、公告の方法、事務局の設置、職員の任免）
- 2020年8月17日 変更認証（選任等、総会の権能）

## 会費規程

特定非営利活動法人日本がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

(会費の滞納)

第7条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなすことができる。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

変更

平成29年6月9日

令和元年5月16日

# 認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

## 選挙規程

K2-R1\_11\_14

### (目的)

第1条 本規程は、定款に基づき総会に提案する理事及び監事の候補者を選出する選挙を行うことを目的として定める。

### (選挙の種類)

第2条 選挙の種類は、通常選挙と補充選挙とする。

- 2 通常選挙は、定款第 22 条に定める任期を務める理事及び監事を選出する選挙であり、役員任期満了の年度末前までに行う。
- 3 補充選挙は理事又は監事に欠員が生じた場合や、理事会が役員追加を認めた場合に行う。

### (選挙管理委員会)

第3条 選挙の実施のために、選挙管理委員会を置く。

- 2 選挙管理委員は、JACR 事務局職員の中から 2 名を理事会が指名する。

### (選挙権及び被選挙権)

第4条 選挙権は、正会員が有する。

- 2 選挙権を有する正会員は、次の要件を満たす者とする。

- (1) 選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人
- 3 団体正会員の投票権については、代表者が団体正会員としての投票権を行使する。

第5条 被選挙権は、正会員の登録者が有する。

- 2 被選挙権を有する正会員の登録者は、「理事・監事の立候補に関する細則」で定める要件を満たす者とする。

### (選挙の告示)

第6条 選挙の告示は、会員メーリングリストで行う。

### (選挙公報)

第7条 立候補者の所信表明の手段として、選挙公報を設ける。選挙運動は、選挙公報のみとする。

2 選挙公報は、会員メーリングリストで回覧する。

### (投票)

第8条 投票は、指定の投票用紙を用いて郵送によって行うものとする。

2 投票は、正会員の種別ごとに行い、無記名投票とする。

### (開票)

第9条 理事会は、選挙の公正性を確保するため、選挙期日までに、選挙に立候補しない正会員の中から1名の開票立会人を指名する。

2 委員会は、開票を開票立会人の立会いの下に、選挙終了後直ちに行わなければならない。

### (無効投票)

第10条 次の投票は、無効とする。

- (1) 指定の用紙を使用しないもの
- (2) 定数を越えて候補者を記載したもの
- (3) どの候補者を記載したか確認できないもの
- (4) 投票締切日以降に到着したもの
- (5) 投票の効力に疑問があり、選挙管理委員会と開票立会人の合議によって無効としたもの

### (当選)

第11条 選挙管理委員会は、投票用紙の開票及び集計を行い、当選者を確定し、会員に公表する。

2 選挙の立候補者が定款第19条で定める当該選挙の各正会員種別の定数を越えるときは、得票数の多い順に、有効投票による過半数を超えたものだけを当選者とする。

3 理事は各種別正会員数規模によって「理事選出数に関する細則」で定める数までを当選者とする。

4 但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を

下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

- 5 有効投票による過半数を超えた得票数が同票であった場合は決選投票を行う。
- 6 当選結果の公表は、会員メーリングリストで行う。
- 7 委員会は投票用紙を選挙において当選した候補者の任期満了まで厳重に保管しなければならない。

#### **(信任投票当選)**

第12条 選挙管理委員会は、選挙の立候補者が定款 19 条で定める当該選挙の各正会員種別の定数且つ「理事選出数に関する細則」で定める数を越えないときは、立候補者の信任を正会員の投票により求める。

- 2 有権者の過半数以上の有効投票による過半数の信任をもって当選とする。
- 3 但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

#### **(選挙結果に関する情報の開示)**

第13条 選挙の効力に関して異議のある選挙人及び被選挙人は、選挙管理委員会に対して情報の開示を請求できる。

- 2 請求により開示する情報は各立候補者の各得票数、選挙権者数、投票数、投票率とする。

#### **(改正)**

第14条 本選挙規程の改正は、理事会の決定によらなければならない。

#### **附則**

1. この規程は令和元年度 11 月 14 日から施行する。

# 認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

## 理事・監事の立候補に関する細則

K2-R1\_11\_14-1

### (目的)

第1条 本細則は、日本がん登録協議会選挙規程に基づき、理事・監事の選出を円滑に行うことを目的として定める。

### (被選挙権を有する要件)

第2条 選挙規程第5条に基づく理事又は監事に立候補する者は以下の(ア)と(イ)と(ウ)と(エ)の要件を満たすものとする。

(ア)選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人の登録者。

(イ)都道府県等の団体正会員の登録者として5年以上登録されている者若しくは全国(地域)がん登録、院内がん登録業務に5年以上の従事経験がある者。

(ウ)これまで本協議会において下記のいずれかの経歴、活動歴を持つ。

- ① 理事、監事、専門委員の経験
- ② 学術集会長の経験
- ③ 過去5年以内の学術集会における講演または演題発表(共同演者を含む)
- ④ 過去5年以内の本協議会が主催する研修会等での講演
- ⑤ 過去5年以内の JACR Monograph への執筆(共著者を含む)
- ⑥ 過去5年以内の JACR NEWSLETTER への寄稿
- ⑦ 過去5年以内の本協議会が刊行したその他の出版物への執筆
- ⑧ その他過去5年以内の本協議会の活動(安全管理措置外部監査業務、J-CIP等)への具体的貢献

(エ)任期中、理事及び監事としての活動に支障がない。

2 選挙管理委員会は、理事及び監事に立候補した者の要件を確認し、要件を満たす者全員を理事及び監事の候補者として選挙公報に記載する。

### (改正)

第3条 本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

### 附則

1. この細則は令和元年度11月14日から施行する。

# 認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

## 理事選出数に関する細則

K2-R1\_11\_14-2

### (目的)

第1条 本細則は、日本がん登録協議会規程に基づき、各正会員種別の理事の発言権の公平性の為、定款第19条に定める役員定数内で、各種別正会員数規模によって選出される理事の数を定めることを目的とする。

### (選出される理事数の割合)

第2条 定款第19条で定める役員定数内で、各種別正会員数の25%小数点第1位切り上げた人数を理事として選出する。  
2 但し、定款第19条で定める各種別役員定数の下限を下回らない。

### (改正)

第3条 本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

### 附則

1. この細則は令和元年度11月14日から施行する

別 添





## 認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

### 令和2年度 通常総会 議事録

- 1 日 時 令和2年6月5日 午前10時40分から午前11時40分まで
- 2 場 所 群馬県前橋市 群馬県衛生環境研究所
- 3 出席者数 出席 55名（内、代理出席者への表決代行2名、理事長表決委任44名、  
書面評決9名）  
欠席 18名 社員総数73名
- 4 決議事項
  - 1) 第一号議案 令和元年度の事業報告（事業報告、決算報告書、監査報告）の承認
  - 2) 第二号議案 令和2年度の事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決
  - 3) 第三号議案 令和3年度の事業計画書（案）、活動予算書（案）の議決
  - 4) 第四号議案 第31回学術集会会長の承認
  - 5) 第五号議案 定款の変更の議決
  - 6) 第六号議案 理事・監事の選任
- 5 報告事項
  - 1) 会員、顧問、専門委員についての報告
  - 2) シンポジウムの開催についての報告
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果  
定款34条に拠り、本総会の議長は、猿木信裕理事長がこれにあたった。
  - 1) 本日の令和2年度通常総会は、定款第35条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款34条に拠り、猿木信裕理事長が議長にあたり、議事に入った。
  - 2) 議事録署名人2名の選任  
議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、茂木文孝氏、大木いずみ氏を選任することを全員異議なく承認した。
  - 3) 第一号議案 令和元年度の事業報告（事業報告、決算報告書、監査報告）の承認

令和元年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数で、これを承認した。

- 4) 第二号議案 令和2年度の事業計画書(修正案)、活動予算書(補正案)の議決  
令和2年度の事業計画書(修正案)及び活動予算書(補正案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 5) 第三号議案 令和3年度の事業計画書(案)と活動予算書(案)の議決  
令和2年度の事業計画書(案)及び活動予算書(案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 6) 第四号議案 第31回学術集会会長の承認  
議長より第31回学術集会会長として長野県の小泉知展が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを賛成多数で異議なく承認した。
- 7) 第五号議案 定款の変更の議決  
定款の新旧対照表を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 8) 第六号議案 理事・監事の選任  
議長より、令和2年7月1日以降の理事として、令和2年1月6日(月)～26日(日)に実施された理事・監事候補者選出選挙で選出された理事候補者のうち、現在の理事10名を重任としたい旨を述べその可否を議場に諮ったところ、賛成多数で承認可決した。また同選挙で候補者として選出された伊藤ゆり氏を就任としたい旨を述べその可否を議場に諮ったところ、賛成多数で承認可決した。なお、群馬県健康づくり財団の茂木文孝氏は今回の任期満了をもって退任となる旨を報告された。  
議長より、監事に関しても、令和2年7月1日以降の監事として、片山佳代子氏を重任としたい旨が述べられ、こちらも賛成多数で承認可決した。なお、理事・監事はそれぞれ即時就任を承諾した。
- 9) 報告事項1 会員数、顧問、専門委員について  
議長より、会員異動調査後の令和2年5月7日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、都道府県正会員数は46都道府県1市、1研究団体、病院等関連団体正会員数は5団体、個人正会員19人、登録会員数は272名であることが報告された。顧問として令和2年度より衛生部長会会長中澤よう子氏の就任を承認した旨報告された。令和2年度専門委員として、昨年度の専門委員のうち、10名が選任されており、それぞれ重任を承諾した旨と令和2年度より四国がんセンター臨床がんセンターの山下夏美氏、名古屋市立大学大学院医学研究科の中川弘子氏、琉球大学医学部付属病院がんセンター長の増田昌人氏の就任を承諾した旨を報告された。

10) 報告事項2 シンポジウムの開催について

議長より、医師会共催シンポジウムの開催について報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和元年6月5日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 茂木 文孝



議事録署名人 大木 いずみ





## 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和2年度 臨時理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年度4月6日(月) 16時00分～17時00分

2. 開催場所 スカイプ形式

3. 出席者予定 (敬称略)

理事長 猿木 信裕

副理事長 大木いずみ

理事 宮代 勲、杉山 裕美、三上 春夫

安田 誠史、田淵 健、伊藤 秀美

監事 片山 佳代子

4. 欠席者予定 西野 善一、松坂 方士、茂木 文孝

理事長委任2名

5. 議事予定

(1) 議事録署名人の選任

宮代理事、伊藤理事が選任された。

(2) 第29回学術集会、総会開催について

資料1、2

- ・ 学術集会開催について大木副理事長より説明があった。
- ・ 3月19日時点では実地開催予定であり、3月22日の専門家会議から発表される政府の方針に従い学術集会実地開催について検討する予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みると、学会開催自体が厳しい状況にある。多方面より学術集会開催に関する問い合わせが来ており、早期に学術集会HPに方針を示したい。
- ・ 学術集会延期の場合の問題として、学術集会だけでなく総会開催も必要であること、来年度延期での開催だと予算、マンパワー共に負担が大きいことがある。
- ・ 開催方法の変更についてはいくつかパターンを作成しており、議論の上方向性を決定したい。
- ・ 今後参加者が増加すれば参加費がより多く入るが、そのために魅力的な企画を進めると費用がかかってしまう。費用とのバランスを考慮していく必要がある。
- ・ 4月6日の時点で61人の事前参加登録があり、すでに支払いがあったのが15人となっている。演題登録については21人が参加申込み中である。
- ・ おおよそ85人の参加費の入金があれば大きな赤字なく開催可能であると見積もっている。



- ・ 基本的には現地開催は難しい状況である。可能であれば延期ではなく WEB 開催か、難しければ誌上開催を検討していきたいがどうか。(猿木理事長)
- ・ WEB 媒体での開催でいいと思う。(安田理事)
- ・ WEB 開催を目指して準備していくことが確認された。
- ・ Live 動画形式の Web 開催だと費用が多くかかるのと、失敗した時のリスクが大きいため、サイトに参加 ID・パスワードを入力することで、講演動画やポスター PDF が閲覧できる形式を考えている。(大木副理事長)
  - 松コースは講演動画、音声があり、必要であれば Q&A のフォームの用意する
  - 竹コースは講演資料の掲載のみ
- ・ 松コース開催の場合は参加の上限はあるか。(安田理事)
- ・ 多く 56 万を見積もっており、ギリギリ開催可能である。幸い会場費が帰ってくる可能性も出ている。(大木副理事長)
- ・ 講演動画アクセス集中によるサーバーダウンの心配はあるか。(安田理事)
- ・ サーバーダウンの可能性については業者からは聞いていない。業者に確認をとる。(大木副理事長)
- ・ 会場に行かなくてもダウンロードした資料の説明が講演動画や音声にあるといい。(猿木理事長)
- ・ パワーポイントの録音機能を利用すれば編集も少なく可能である。(大木副理事長)
- ・ 最近、リモートワークの影響で動画の画質を下げる必要がある等、WEB トラフィックの問題が生じる可能性があるためユーザー側が満足出来ないこともある。テクニカルな面において業者との打ち合わせが必要である。(田淵理事)
- ・ 参加費用について。実地開催でない場合、行政側、病院側が出張旅費を負担出来ない可能性があるため考慮すべきである。(田淵理事)
- ・ 栃木県立がんセンターの場合は WEB 開催時においても学会参加費を負担してもらえるのか。(猿木理事長)
  - ・ 行政では参加費だけの場合は難しく、出張と参加のセットで負担している。病院としては現在出張禁止になっていることもあり、今年に限って WEB 開催参加の許可もあり得る。前例がない。普通は難しいと思う。(大木副理事長)
- ・ 参加費の減額は可能か。(猿木理事長)
  - ・ 赤字が増加する可能性があるため厳しい。(大木副理事長)
  - ・ どれくらいの参加があるのか懸念している。音声データを作成するのはポスター発表の方も含まれるのか。(宮代理事)
  - ・ ポスター発表の方は PDF ファイルを送っていただく。音声はセッション、シンポジウム、講演、研修会のみ。(大木副理事長)

- ・ セッション 2 では、音声データ作成に慣れていない演者もいるのではないかと懸念している。その場合は音声なしも許容するのか。(宮代理事)
  - ・ 演者の方にあまり負担をかけないように対応したい。各セッションの目的に沿った最善の形となるようにする。(大木副理事長)
  - ・ 懇親会はなし、参加費を支払った場合に ID バスを配布する旨と早めに演者にコンテンツの準備をしていただくことを周知してほしい。(猿木理事長)
  - ・ 実務者から実会場で開催する場合は参加しないという話がでていたが Web 開催で方針が決まれば参加費を払って参加するのではないかと。
  - ・ ポスターを Web 上のみで公開する場合は実務者の交流がなくなるのでモチベーションが下がる可能性がある、チャット、掲示板形式等の交流の場があるといい。(杉山理事)
  - ・ 今年度の公衆衛生学会が、講演もポスター発表も全てオンライン上で行うことになりシステム的には不可能ではないと思うが費用がかかる可能性がある。(片山監事)
  - ・ 公衆衛生学会と予算規模が違うため同じようには出来ないが、業者に確認を行い検討したい。(大木副理事長)
  - ・ 学術集会 Web 開催への変更について学術集会 Web サイト上に公開する文面等は一度理事会メーリスで確認してからお願いしたい。(猿木理事長)
  - ・ 学術集会 Web サイトに 4 月 10 日の時点で開催方法について HP 上に掲載する予定。(大木副理事長)
  - ・ 6 月末までに東京都に事業報告書提出のため、小規模であっても総会開催を行う必要がある。(事務局)
  - ・ ZOOM のセキュリティ脆弱性が問題となっている。ZOOM などを使った総会開催ではなく、総会は小規模に行うことになっても、一部の人は集まり、それ以外の人については委任状を集めることで総会を成立させる。
- (3) 令和 2 年度専門委員就任について 資料 3
- ・ 坂口昌彦専門委員は主な所属先が神奈川県立がんセンターから大阪電気大学へ異動となった。(片山理事)
  - ・ 令和元年度に一旦専門委員を退いた四国がんセンターの山下夏美先生、名古屋市立大学の中川弘子先生に令和 2 年度専門委員の就任依頼を行う。(事務局)

## 6. 今後の予定

次回理事会日時：4 月 20 日（月）

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和2年 6月18日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 宮代 勲



議事録署名人 伊藤 秀美







認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和2年度 第1回理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年4月20日(月) 15時00分～17時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 西野 善一、大木いずみ  
理事 安田 誠史、杉山 裕美、松坂 方士、田淵 健、  
伊藤 秀美、宮代 勲、三上 春夫  
専門委員 伊藤 ゆり  
監事 片山 佳代子
4. 欠席 茂木 文孝、松坂 方士  
内、理事長委任2名

5. 議事

(1) 議事録署名人の選任

西野副理事長と片山佳代子監事が選任された。

(2) 第29回・第30回学術集会開催について

資料①(20分)

(第29回学術集会開催)

大木副理事長より報告があった。

- ・ COVID-19の影響により4月7日の臨時理事会にて開催方法をWeb開催に変更することが承認された
- ・ 広告料は返却せず抄録を印刷して配布する予定。
- ・ 85名参加でWeb開催が可能である見込み。既に申し込みが90名あるが、参加費未支払いの方が多い。会場開催の際は当日支払いが可能であったのが原因と考えられる。研修会は100名の申し込みがある。
- ・ 寄附金についてはウェブ申し込みの方からは返金の問い合わせがあった。
- ・ 幸い会場費のキャンセル料がかからなかったが、一人でも多くの参加者の申し込みがある分、財政的に助かる。
- ・ 当初は地元企業の松本商事で当日サポートを依頼していたが、Web開催変更となり、群馬県コングレスサポートに追加でウェブシステムの依頼をしている。
- ・ 研究演題は30題の提出があり、ポスター発表はPDFで提出を依頼している。
- ・ 学術奨励賞、藤本伊三郎賞受賞者講演もウェブ上で掲載する予定。
- ・ 学術集会コンテンツは6月4日から14日までの期間をWebで閲覧できるように参加者にID・パスワードを配布する。資料はダウンロード不可とする。
- ・ 参加辞退人数はどれくらいいたか。(宮代理事)
- ・ 10名ほど辞退があった。(大木副理事長)
- ・ 演者から発表のファイルの提出期限について質問を受けたが、予定はどうなっているか。(宮代理事)
- ・ 5月25日月曜日まで提出となっている。これからメールにて査読結果と共に演者にお伝えする予定である。(大木副理事長)

(第30回) 学術集会開催

田淵理事より報告があった。

- ・ 日本医師会館での開催を目指して去年夏から冬まで準備をしていて、会場利用の内々定をいただいていた。
- ・ COVID-19の影響でオリンピックが来年延長になれば、学術集会6月開催は不可能に近いと考えている。
- ・ COVID-19の収束が2022年になる試算もあり、事実上来年実開催は難しいと判断している。
- ・ 対応策として当初からWeb開催としたほうが、コスト面においても良いのではないかと考えている。

(3) 令和2年度・3年度予算案、事業計画案について 資料②(10分)

事務局より報告があった。

- ・ 栃木学術集会がWEB開催へ変更となったことと併せて、大木先生に作成いただいた学術集会予算案を元に大幅な変更を加えた。
- ・ 令和2年度予算案ではWEB開催となった公衆衛生学会のブース出展料を削除した。令和3年度では東京開催となっているため公衆衛生学会出展を行うことを前提に組み込んでいる。
- ・ 管理費の一つである認定NPOコンサル料についても5年後の更新時期に再度依頼するとして一旦契約解除する方向で事務局では考えている。
- ・ 管理部門賛助会費が実態に合った計上がされていなかったことが判明し修正を加えた。
- ・ 予算案としては収支0で組んでいるが、予算案通りの寄附金収入等がないと赤字運営になってしまう恐れがある。
- ・ 令和3年度予算案については実開催ではなくWEB開催の方向で確定すると予算の見直しが必要になってくる。
- ・ 令和3年度の外部監査事業継続が不透明のため予算案には現在計上していない。
- ・ 令和3年度外部監査事業がなくなるのは決定したことなのか。(猿木理事長)
- ・ 確定はしていないが可能性があるとして予算を立てている。(事務局)
- ・ 令和2年度学術集会収支は予算案を確認すると160万円の赤字となっているが、大木大会長予算案ではそれほど赤字となっていないので内訳はどのようになっているのか。(西野副理事長)
- ・ 学術集会運営事務局のみの収支では赤字ではないが、JACR事務局側の運営費用、準備金50万円で赤字が膨らんでいるという状況である。(事務局)
- ・ WEB開催をベースに予算を組んでいくがCOVID-19の収束の見通しが立てば実開催も検討していく。(猿木理事長)

(4) 令和元年度事業報告書、令和元年度決算報告書について 資料③(20分)

事務局より報告があった。

- ・ 令和元年度の最終実績は227万8442円の赤字という結果となった。収益について予算比で120万円程達成できなかったことが原因の一つとなっている。
- ・ 人件費については予算比マイナス100万円で抑えているが、一方業務委託費が約780万円計上となっている。特に管理部門の経理業務委託費が220万円を占めている状況である。
- ・ NLのデザイン料を年間約50万円委託している状況だがJACR活動の根幹であるため、こちらの予算を見直すのは良くないと考えている。(事務局)

**(5) JACR 会計監査報告 (10分)**

片山監事より JACR 会計監査報告があった。

- ・ 4月17日に JACR 事務局とオンラインで令和元年度 JACR 会計監査を行った。
- ・ 令和元年度会計監査については問題ないが、財政的に予算繰りが甘かった点を事務局に見直して予算案を修正してもらっている。
- ・ 経費を下げることも大事ではあるが、何か大きな収益を上げる新規事業の立ち上げる必要がでてくるのではないか。

**(6) 総会での議案について 資料④ (20分)**

事務局より報告があった。

- ① 定款変更案について
- ・ 今回役員選挙は役員候補者を選出して総会で改めて決定をする形で行うが、次回選挙からは定款変更を行い、選挙で選出する形にしたいと考えている。
  - ・ 定款変更案を総会にて決議することに決定した。
- ② 役職互選について
- ・ 日程としては総会後に臨時理事会を開催して役職互選を行うことに決定した。

**(7) 総会報告事項について 資料⑤ (20分)**

- ① 令和2年度専門委員就任について
- ・ 前年度同様ほとんど先生方に専門委員の再任可能であるとの連絡をいただいている。(事務局)
  - ・ 顧問は鶴田先生の後任として新たに衛生部長会会長に就任された中澤よう子先生にご依頼し就任の快諾をいただいている。(猿木理事長)
  - ・ 専門委員の先生については阪口先生の所属先変更があり、沖縄県がん登録室に深く関わってこられた増田先生に就任依頼をしている。(猿木理事長)
- ② 日医共催シンポジウム開催について
- ・ COVID-19 が夏頃に収束されれば開催も検討していきたい。難しい場合は開催中止も視野にいれたい。(猿木理事長)

**各委員会報告 資料⑥ (20分)**

**①2020 年度学術奨励賞審査結果**

- ・ 応募者が1名の場合の前例にならない、応募者への授与の可否をメールで各審査委員に諮問し、応募者への授与を決定した。(安田理事)
- ・ 表彰式については開催が難しいと考えているが、表彰講演はオンラインで開催したいと思う。一つの案として表彰式を次回学術集会でまとめて行うか、WEB上に表彰状やメダルの画像を掲載して紹介することも考えている。(大木副理事長)

**(安全管理委員会)**

- ・ 令和元年度は外部監査を10県行い、3月末に委託先の国立がん研究センターに提出した。4月23日に来年度外部監査企画提案会が予定されているが、現在県外移動制限があるため、東京都立駒込病院所属の田淵理事にご協力いただくことになった。(西野副理事長)

**(教育研修委員会)**

- ・ 教育研修会の資料を作成いただいたので現在教材作成を委員の先生方に依頼する予定である。
- ・ 実務者表彰は北海道、山梨県、広島市から推薦があった。記念メダルを送付する予定だが、ホームページ上でも紹介したいと考えている。(大木副理事)

長)

(J-CIP 委員会)

- ・ 日医共催シンポジウム講演動画、研修会の動画を J-CIP の Empoerment のコンテンツとしてアップロードのための作業を進めているという状況である。(伊藤ゆり専門委員)
- ・ 現在シンポジウム動画確認が完了、研修会の動画の確認中であり完了次第アップロード可能である。(事務局)

(資金調達委員会)

- ・ 既に係等を決めて動く予定だったが COVID-19 の影響のためスカイプ会議等を通して収入アップに向けて検討していきたいと考えている。(猿木理事長)

(8) その他

(5分)

- ・ 学術集会演題登録状況について 30 題が研究発表、24 題が活動報告となっている。セッションは含まれていない。

6. 今後の予定

次回理事会日時：6月4日

令和3年 3月22日

議 長 猿木 信裕

印

議事録署名人 西野 善一

印

議事録署名人 片山 佳代子

印

## 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和2年度 第2回理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年6月4日(木) 16時00分～17時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 西野 善一、大木 いずみ  
理事 安田 誠史、茂木 文孝、松坂 方士、田淵 健、宮代 勲、  
伊藤 秀美、杉山 裕美  
専門委員 伊藤 ゆり  
監事 片山佳代子

#### 4. 欠席

#### 5. 議事

##### (1) 議事録署名人の選任

三上理事と安田理事が選任された。

##### (2) 令和2年度 通常総会開催について

総会資料(15分)

通常総会資料と事業報告書について事務局より説明があった。

- ・ 今年度の総会は COVID-19 の影響により群馬県衛生環境研究所の一室と事務局をスカイプ接続して開催される予定である。
- ・ 今年度決算の最終収支が約200万円の赤字となった件については新規会員会費、寄付金収入が予算通り達成できなかったことが原因の一つと考えられる。
- ・ 人件費については予算よりも抑えられていたが、業務委託費等の削減ができず全体としては支出が抑えられなかった。
- ・ 令和2年、3年度予算については収支0で組んでおり、特に令和3年度学術集会予算はWEB開催を前提とした予算に組み直した。
- ・ 都道府県外部監査事業の継続について見通しが不透明であるため令和3年度の事業計画書には記載していない。
- ・ 令和3年度の支出については外部監査事業継続ができなかった場合を想定して、経理業務委託費200万円を削減して予算を組んでいる。
- ・ 従来総会での役員選任の決議を行わず、役員選挙で選出されることを定款変更案とする。
- ・ 定款変更案の資料に誤りが発覚したため、本日中に正会員へ修正箇所の連絡を事務局は行う。(猿木理事長)

##### (3) 令和2年度の活動について(各委員会より提案)

資料①②③(20分)

(教育研修委員会と第29回学術集会状況)

- ・ 5月28日時点での参加者は191名となっている。内訳は全国がん登録関係者71名と院内がん登録72名、全国がん登録の行政担当者が14名。
- ・ 学術集会最優秀演題賞1題、優秀演題賞2題と最優秀活動報告書1題を安田委員長に選定を依頼する予定だが、活動報告書の表彰者については学会長の大木副理事長も選定に加わる予定。
- ・ ポスター演題のデータは会期終了後にモノグラフ委員会へ提出する予定。ホームページ上で挙げられているポスターは会期終了までは保存、閲覧できるが、印刷できないようになっている。

- ・ 学術集会 1 日目セッション 1 を Webex で開催して無事終了した。最大 112 人の同時接続参加者がいた。
- ・ 実務功労者表彰については北海道がんセンターの齋藤さん、山梨県がん登録の米山さん、放射線影響研究所の林さんの 3 名を表彰する。
- ・ 実務者研修会のコンテンツを J-CIP に掲載することについては、可能であれば会員ページに掲載してもいいのではないかと考えている。コンテンツをすべての人に無償で公開するのは、実際テキスト代 2000 円を支払った研修会受講者に対して申し訳ない気持ちがある。公表方法を期間限定にするとかある程度期間をおく等研修委員会で検討していきたい。(大木副理事長)

(安全管理委員会)

- ・ 4 月に外部監査委託業務企画提案会後第一交渉権者として指名され現在契約の手続きを進めている。
- ・ 今年度の外部監査業務のスケジュールとしては COVID-19 の影響により従来対面で行う業務を一部オンラインで対応する必要が出てきている。詳細については 7 月下旬開催予定の外部監査委員会で検討していく予定である。
- ・ 昨年度外部監査結果が厚労省の HP で公開されている。(西野副理事長)

(学術委員会)

- ・ Monograph で掲載された論文の補助資料などは Supplementary Information として、JACR の会員用 Web ページにて公表することを投稿規定に加えた。(宮代理事)
- ・ 都道府県実務功労者で情報共有したい声を聞いていたため、その一つとしてモノグラフの資料を共有する際、資料が多いものは紙媒体での共有が難しい。今回 Web ページでのサブリメント掲載という方法があってもいいと考えている。(杉山先生)
- ・ 事務局は会員専用サイトに Monograph サブリメントを掲載するための準備等を行う。

(広報委員会)

- ・ ニュースレター No.49 の編集作業を行っている。特に今回は各委員会報告の原稿を先生方に依頼している。(松坂理事)
- ・ ニュースレター No.49 の特徴は病院会員のプロモーションを図るということで猿木理事と病院会員向けとして東先生に原稿を依頼した。ニュースレターに広告を検討している企業に交渉していきたい(田沼理事)

(国際委員会)

- ・ 委員会としては大きな動きはないが、大木理事・松田先生に COVID-19 のがん登録に関する影響の調査を迅速に対応いただいた。(伊藤ゆり専門員)

(4) 第 30 回学術集会について 資料④(15分)

- ・ 現在会場を決定できていないが日本医師会館を第一候補としている。口頭での確約をいただいているが COVID-19 の影響で医師会とのコンタクトが取れない状況である。
- ・ 開催時期についても日医シンポジウムと併せて 11 月 12 月開催する考え方もあると思う。いずれにしても日本医師会とのコンタクトが取れないと話が進まないため 7 月は遅くとも 9 月にはコンタクトを取れるようにしたい。
- ・ もう一つの会場候補としては川崎駅から至近距離にある川崎市産業文化振興会館も考えている。(田沼理事)

(5) その他

- ・ 総会で片山監事に監査後に作成した監査報告書を読み上げていただくことが確認された。

6. 今後の予定

次回理事会日時：役職互選のため臨時理事会を6月末頃に行う。

令和3年 3月30日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 三上 春夫



議事録署名人 安田 誠史





## 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和2年度 臨時理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年7月2日(木) 11時00分～12時00分
2. 開催場所 スカイプ会議
3. 出席
  - 理事長 猿木信裕
  - 副理事長 西野善一、大木いずみ
  - 理事 杉山裕美、松坂方士、宮代勲、安田誠史、伊藤ゆり、田淵健、伊藤秀美
  - 監事 片山佳代子
4. 欠席 三上春夫
5. 議事

#### 議事録署名人の選任

杉山理事、田淵理事が選任された。

- (1) 令和2年度理事長の互選 (10分)  
出席理事の賛成により、猿木理事が理事長に選出された。なお、猿木理事は、その場で就任を承諾した。
- (2) 令和2年度副理事長の互選 (10分)  
出席理事全員・理事長の賛成により、西野理事・大木理事が副理事長に選出された。なお、西野理事ならびに大木理事は、その場で就任を承諾した。
- (3) その他 資料①②③ (20分)
  - ①第29回日本がん登録協議会学術集会報告(大木副理事長)
    - ・ 学術集会参加者総数は236人、今回県の行政担当者の参加が16名と非常に少なかった。演題登録数は54題であり実開催と比較して少ないけれども多く提出いただいたと思う、
    - ・ 会場キャンセル料が発生しなかったこともあり、収支はマイナスならなかった。収支報告は次回理事会までに報告できるように準備していく。
    - ・ セッション1ではWebexを利用したもので最大で148のアクセスがあった。色々問題などあったが無事終了できたので安心している。その日に別途Webexを利用した懇親会を企画した。30名程の参加があり、交流の場を持った。
    - ・ 動画の再生回数について委託業者に確認をとる。
  - ②厚生科学審議会(がん登録部会)に関する相談(大木副理事長)
    - ・ 6月26日に第14回厚生科学審議会がん登録部会の会議が開催された。その時資料を共有する。資料は全て厚生科学審議会のホームページで公開されているものである。
    - ・ 審議会では、個人情報の問題もあってがん登録データの扱いを厳格化して

ほしいといったことを討議している。

- ・ 厳格化は進むと今まで自由に研究ベースで準備できたことができなくなる恐れがある。例えば全国がん登録から出てきた死亡日をカルテに記載しない、第三者にデータを提供しないなどといったより厳しいものになっている。万が一、それを徹底するには厳しい安全管理をクリアしていかななくてはならない。
- ・ 今後海外の Concord、VenusCancer へ情報提供で支援したいと考えているが、実際簡単には海外へデータを出すことができない状況が明らかになりつつある。以上のような点を次回法改正に向けて先生方の力を借りて会議等で発信していきたい。

③令和2年度専門委員について（事務局）

- ・ 名古屋市立大学中川弘子先生が育児休業中のため専門委員を辞退された。来年度育児休暇後の就任を希望されている。
- ・ 安全管理委員会では茂木先生、教育研修委員会では小塚先生を専門委員として就任依頼を行う。

6. 次回理事会日程：7月下旬予定 事務局から後日、日程調整のメールを送信。

令和3年 7月2日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 杉山 裕美



議事録署名人 田淵 健





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和2年度 第3回理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年度7月28日(火) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席者予定 (敬称略)

理事長 猿木 信裕

副理事長 大木いずみ、西野 善一

理事 杉山 裕美、田淵 健、伊藤 秀美、宮代 勲  
伊藤 ゆり

監事 片山 佳代子

4. 欠席者予定 安田 誠史、松坂 方士、三上春夫  
内、理事長委任2名

5. 議事予定

(1) 議事録署名人の選任

大木副理事長と伊藤ゆり理事が選任された。

(2) 予算執行状況・会員増加状況について

資料1(5分)

- ・ 予算執行状況・会員増加状況について事務局より説明があった。
- ・ 現在学術集会決算報告書作成のためJACRの予算執行状況に反映されていない。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり人員を減らして業務を行っているため昨年度より人件費がやや抑えられている状況であり、このまま月平均33万円でいくと今年度予算よりも156万円ほど抑えられるのではないかと。
- ・ 団体正会員病院会員申込みが1件、個人正会員が年度前事前申し込み者が3件、賛助会員の申込みはなかった。
- ・ 認定NPOを継続するためには賛助会員数ではなく寄付金の口数が基準となっているか。(猿木理事長)
- ・ 全体活動資金の内、寄付金が25%以上となっているか、もしくは年間平均1口3000円以上の寄付金の申込み口数が100口以上あれば認定NPO継続の手続きが可能である。(事務局)
- ・ 今後の見通しとしてどちらの条件が達成できそうか。(猿木理事長)
- ・ 昨年度の活動資金の内寄付金が占める割合が31%となっており。前者の基準が達成しやすいと考えられる。(事務局)

(3) 令和2年度JACR活動案、各委員会報告

資料2(30分)

- ・ 猿木理事長より令和2年度JACR活動案のご説明があった。
- ・ 現在安全管理委員会が国がんから委託を受けて都道府県がん登録室外部監査事業が今年度で終了する可能性が高いことを受けて、これを令和3年度からJACRの事業として立ち上げたい。安全管理委員会院長の西野先生にご依頼して事業を進めていきたい。
- ・ 都道府県から委託の申し込みを受けて、安全外部監査事業として国の安全管理チェックリストの達成状況を確認する仕組みをつくり、監査の受診証明書を発行までできたら良いかと考えている。
- ・ 4年から5年に1度は監査を受ける仕組みになっているため、国がんの委託

事業がなくなった後、それを引き継ぐ組織を立ち上げたい。また監査料についても検討してやっていきたい。(猿木理事長)

- ・ 外部監査自体の内容については既に実績があるため、今後都道府県と直接契約するための準備と具体的に監査料を検討していきたい。(西野副理事長)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で外部監査においてもやり方を変えて行く必要があり、今回の学術集会で寺本先生のご協力でオンライン研修会で利用した Webex 等を活用していきたいが理事会の了解を得たい。また監査だけでなく委員会、研修会でも利用できると思う。(猿木理事長)
- ・ Webex ビジネスコースが同時接続 200 名となっており月額 2980 円となっている。他に同時接続 100 名コースとして月額 1400 円コースもある。また 200 名以上が参加できる大規模イベント用の WebexEvents があるがこれは別途会社に見積を出してもらうことで詳細が明らかになる。(事務局)
- ・ 通常利用時は 200 名もしくは 100 名接続できる WebexMeetings を契約しておいて別途大規模イベントの際は追加契約するという形で Webex を導入することに関してどうか。(猿木理事長)
- ・ Webex だけでなく Zoom、Teams といった他のオンライン会議ツールも調べて検討していったらどうか。(大木副理事長)
- ・ Zoom のセキュリティ問題が現状解決されていないため、所属先での利用を避けるよう通知されている。(宮代理事)
- ・ 理事会もスカイプからオンライン会議ツールに切り替えて行きたい。(猿木理事長)
- ・ 全国がん登録法の改正に向けて JACR から提言書を提出したい。
- ・ 理事会だけで準備していくのは難しいためそのためのワーキンググループを設置していきたい。
- ・ JACR としては全国がん登録、都道府県がん登録業務を中心に提言できたらと考えているが意見を求めたい。
- ・ 理事長の提案通りに主に都道府県がん登録の立場として提言をまとめることに賛同する。その面でいうと、都道府県がん登録室の実務者もワーキンググループに入っていて考えていく方が良いかと思う。(西野副理事長)
- ・ 厚労省の審議会にも参加しているが天野委員からも提言をしたほうがいいのかと意見もいただいている。的を絞って JACR からの立場として話を進めていくようにしたい。また祖父江先生は副委員長をされており、提言について検討していきたいと伺っている。(大木副理事長)
- ・ 可能であれば、ワーキンググループでは実務者を含め、行政の方も入っていただければと考えている。(大木副理事長)
- ・ 他に理事あるいは専門員の中でワーキンググループの参加を募っていきたい。
- ・ 日本疫学会の方で疫学リソース利用促進委員会があり、がん登録に関しても法改正のタイミングで何らかの意見を出すべき話も上がっているのも、そういった他の学会との連携も視野に入れていただければと思う。(伊藤ゆり理事)
- ・ 今後のスケジュールとして、いつぐらいに提言をまとめるのか。(宮代理事)
- ・ 次回がん登録議会の日程が決定すれば、それまでに考えることになる。(大木副理事長)
- ・ おそらく年内あるいは年度内にある程度の方法を出しておく必要はあるが、国の方のタイミングが掴めないところもあるため、その辺の情報も集めなが

ら進めていくことになると思う。(猿木理事長)

- ・ JACR としては全国がん登録からの提言となるが院内がん登録のほうで提言をする組織はあるのか。(大木副理事長)
- ・ 一応、JACR は院内がん登録の方も入っているのをそれを含めてやっても良いかと思う。(猿木理事長)
- ・ 全国がん登録法の改正に向けて提言書を作成するワーキンググループ設置が承認された。
- ・ 新規にインフォマティクス委員会を設置したい。がん登録データとビッグデータとの融合ということで様々な動きがあるが、決して十分に上手くいっているわけではなく、今後の課題も多い。その点に関して他のビッグデータを利用している組織と連携しながら、運用方法について検討する委員会をつくりたい。(猿木理事長)
- ・ 三上理事もインフォマティクス研究会をやった経緯があるので委員会に入ってください、今後の方向性を見ていき、実現していきたいので委員会設置について賛成している。また学術集会の大きなテーマともしたいと考えている。(田淵理事)
- ・ インフォマティクス委員会設置が承認された。
- ・ 今後の委員会活動活発化のために専門員増員していきたいので理事から是非専門委員を推薦していただきたいと思っている。(猿木理事長)
- ・ 教育研修委員会から三重大学小塚先生と実務代表者として島根大学医学部附属病院中林先生を推薦したい。(大木副理事長)
- ・ 人員の被りもあるため最新版の委員会のメンバー一覧表を共有していただきたい。(伊藤ゆり理事)
- ・ 後日事務局から委員会一覧共有を行うことが確認された。
- ・ 資金調達委員会の活動については新型コロナウイルスが落ち着いたら企業訪問予定であるが、その他ホームページ上でのアピールを行っていくとか、田淵理事の依頼としてNLでその件に関する原稿を執筆したこともあるので、できるところから活動していきたい。(猿木理事長)
- ・ 拠点病院を含め病院会員、賛助会員を増やしていくことも一つの役割だと考えている。(猿木理事長)
- ・ 教育研修委員会にはがん登録研修会のあり方について検討していただきたい。国がん、JACR、都道府県でそれぞれ研修会を開催しているが、それを上手く棲み分けもしくは協力して組み合わせしていくことはできないか。
- ・ 現在実開催が難しいため Webex 等を利用して Web 上で資料共有を行うなどしていきたい。また会員専用コンテンツとして研修会の資料を利用いただける仕組みをつくることで会員を増やす一つのアピールになるのではないかと思う。(猿木理事長)
- ・ がん登録研修機関のあり方については、全国がん登録に関して研修会等の開催に関する実態調査を昨年度末から行って、6月に学会でシンポジウムセッションにて発表して、それについての報告書を発行した。後日会員専用サイトで掲載を考えている。連絡会員へは事務局より報告書が送付された。(大木副理事長)
- ・ 広報委員会にお願いしたいのは、JACRHP の都道府県がん登録室の紹介ページのアップデートと会員向け、一般向けのページを考えていただきたい。(猿木理事長)
- ・ 広報委員会のスカイプ会議検討したところ、病院等関連団体の正会員入会が

可能になったので院内がん登録室紹介ページも必要になってくること、また賛助会員になることで何かしらのインセンティブを得られるように HP 上で実現していく意見があった。登録室の紹介ページの掲載方法として、現在の HP 上は都道府県が登録した施設名、所在地等の国から公表されているものを掲載し院内がん登録室や賛助会員の情報は施設名、企業バナーに留め、会員限定ページのほうでラフなメンバー紹介など検討している。(杉山理事)

- ・ 広報委員会の杉山理事よりニューズレターに関してご説明があった。
  - ・ JACR の財政安定化を図るために、賛助会員になることのインセンティブをニューズレターでも実現することが望ましい。賛助会員へのインセンティブが明らかになれば、今後の賛助会員の勧誘の際にアピールすることができる。
  - ・ 現在の賛助会員からニューズレターに寄稿いただく企画を開始することを認定していただきたい。
  - ・ 現行の広告ページ他に、小枠広告（例えば 1 万円）を採用し、広告の応募をより多く検討いただけるようにしたい。
  - ・ 令和元年度第 5 回理事会（令和元年 12 月 9 日開催）において学術委員会とモノグラフ委員会の統合の提案が承認され、令和 2 年 7 月開始の期から新しい体制で学術委員会が活動を開始している。(宮代理事)
  - ・ 新体制への移行に合わせ、学術委員会委員長が安田理事から宮代理事へ交代となったことが確認された。
  - ・ 今後の委員会活動を活発化させるために専門委員を増員していきたい。(猿木理事長)
  - ・ 「がん登録手引き」のアップデートに関しては今後進めていく予定。(国際委員会)
  - ・ J-CIP サイトのアップデートに利用する WordPress 操作方法に関するマニュアル作成も検討していきたい。(猿木理事長)
  - ・ J-CIP サイトコンテンツを伊藤班で少しずつ作成、掲載している。(伊藤ゆり理事)
  - ・ 新型コロナウイルスの影響により監査方法をオンラインと現地訪問と分離して行うなど後日委員会で検討していく予定である。(西野副理事長)
- (4) **第 29 回学術集会報告** 資料 5(15 分)
- ・ 第 29 回学術集会長大木副理事長より学術集会報告があった。
  - ・ 学術集会参加人数は総数 236 名、内会員 93 名・非会員 143 名という結果となった。
  - ・ 演題登録数は 54 演題数となった。研修会も 166 名の参加をいただいた。
  - ・ Web に関するアンケートを行い 49 名の方から回答いただいた。実地開催を求める意見もあったが、遠隔地としては実地開催と併用してもらえると今後の助かるとの意見もあった。
  - ・ 学術集会資料の流出を防ぐため、印刷不可、会期後は表示されないように設定した。Windows での操作は問題なかったがスマホ経由して Safari から資料が開けない状況であった。
  - ・ ポスター掲載について PC のワイド画面で見るとは横向きデザインの方がよかったと思う。
  - ・ セッション 1 案内方法について発信方法や内容は十分に気を付けていたが、最終報に詳細情報を掲載してしまったため、問い合わせに対しては事務局側のミスである旨をお伝えした。発覚が開催日前日の夕方であったため訂

正等の周知はせずに開催としたが今後注意が必要である。

- ・ 参加費は会員、非会員で分けて計上した。広告収入については病院長の尽力により集めることができたが、ガイドラインができたこともあり今後難しくなる可能性がある。
- ・ 実開催の抄録が発行されるので広告を出してくれる企業もいるが、Web開催で行う場合はその他の広告の方法を考えていく必要がある。
- ・ Web開催のため当日のアルバイト代など削減でき、準備金50万円を事務局に返却できる見込みである。
- ・ Web開催の良さも生かしたハイブリット型の学術集会開催も検討していきたい。(猿木理事長)

**(5) 第30回学術集会準備状況報告 (10分)**

- ・ 第30回学術集会準備状況について田淵学術集会長からご説明があった。
- ・ シンポジウム共催など実績を考慮して500名収容可能な日本医師会館を可能な限り安い費用で利用できるように昨年日本医師会会長とも交渉を行った。今年度から事務レベルでの話ができるまでになったが新型コロナウイルスによる非常事態宣言の影響で現状対応困難となっている。
- ・ 今後医師会への挨拶を予定はしているが時期については未定である。
- ・ Web開催により実開催に参加できない人が参加できたこともあるので今後ハイブリット式の開催方法も考えていく必要がある。
- ・ 来年度新型コロナウイルス感染が収束しているのが不明だが、懇親会開催については差し控えた方がよいと思う。
- ・ 必ずしも大きい会場を確保するなどこだわらないハイブリット型の学術集会を提案していきたい。
- ・ 総会についてはWebで開催でも可能なため、会期についてこだわらず決めていただきたい。(猿木理事長)

**(6) 令和4年第32回学術集会開催候補地募集について 資料6(3分)**

- ・ 今年度もJACRHP上で学術集会開催地候補地募集(9月30日締切)を行う予定である。
- ・ 候補地選挙についてはメールではなく投票用紙を郵送で引き続き送付する方法で行うことが確認された。

**(7) パーチャル・エンリコ・アングレシオ賞2020開催について 資料7(5分)**

- ・ 1000ワード程度の英文論文を提出し選考される。9月15日の締切時点で35歳未満である必要がある。条件を満たす方にお声がけいただきたい。(伊藤ゆり理事)
- ・ 英文論文提出に際してJACRがサポートするかどうかについて安田理事と相談があった件で、結果、所属先でサポートすべきという意見でまとまった。(宮代理事)
- ・ 1次審査通過した後の2次審査前のサポートについてはどうか。(猿木理事長)
- ・ 相談時はそこまでの話はなかったが、協力していきたい。(宮代理事)

**(8) 日本医師会共催シンポジウムについて (10分)**

- ・ 今年開催するか否かについて医師会とは正式な打ち合わせを行っていない。
- ・ 医師会の対応は可能かどうかについては医師会へ問い合わせ中である。
- ・ 本年度医師会会長が交代になり、新体制についての情報も不明であり、予定通り秋開催を行うのか、来年延期にすることも含めて詳細が明らかになっていない。場合によっては今年度の開催は難しいのではないかと思う。

シンポジウム開催についても今後ハイブリット型で検討もしていきたい、  
 詳細が決定したら後日報告を行う予定である。(猿木理事長)

(9) 公衆衛生学会について (3分)

- ・ 今年度公衆衛生学会がオンライン開催に変更になったことを受けて、  
 JACR 展示出展がなくなったと思ったが、公式HP 上オンライン展示を検討  
 している情報が出されていた。詳細については発表次第、理事会でお伝  
 えし相談させていただく予定である。(事務局)

(10) その他

- ・ 次回理事会より第31回学術集会長の長野県小泉先生に参加いただく予定。

6. 今後の予定

次回理事会日時：10月（公衆衛生学会前の週）

令和3年 1月22日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 大木いずみ



議事録署名人 伊藤 ゆり



## 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和2年度 第4回理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年度10月12日(月) 13時00分～15時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 大木いずみ、西野 善一  
理事 田淵 健、伊藤 秀美、安田 誠史、杉山 裕美  
宮代 勲、三上 春夫、伊藤 ゆり  
監事 片山佳代子  
第31回学術集会会長 小泉 知展
4. 欠席者予定 松坂 方士  
内、理事長委任1名

#### 5. 議事内容

(1) 議事録署名人の選任

- ・ 三上理事と杉山理事が選任された。

(2) 予算状況・会員増加状況報告

資料1

予算状況・会員増加状況について事務局より報告があった。

- ・ 今年度学術集会等事業は次月計上される見込みである。管理部門人件費が現時点で1か月あたりおよそ34万円となっており、このまま推移していくと予算552万円との差額が144万円程度となる見込みである。現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり事務局では概ね一人体制で業務を行っているため昨年度よりやや人件費が抑えられている状況である。
- ・ 新規会員申込状況としては正会員、賛助会員ともに0件である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況がはっきりしてきて、収まっていけば会員増のための活動を開始していきたい。(猿木理事長)

(3) CiscoWebexMeetings 導入と CiscoWebexEvents 導入検討について

資料2

CiscoWebexMeetings 導入について事務局より報告があった。

- ・ 前回理事会にて Webex だけでなくその他会議ツールも検討の上、外部監査のオンライン対応、理事会、各研修会開催等活用するため新しく会議ツール導入が承認された。理事の先生方のご意見を踏まえて CiscoWebexMeetings を本理事会より導入することになった。
- ・ 令和2年9月末に導入のためにオンラインで2ライセンス契約を行った。2ライセ

ンスで月額税込 4,950 円の支払いとなっている。

- ・ WebexMeetings と別途に Cisco から提供されている WebexEvents については Meetings の機能に加えて大規模な学術集会等を想定とした機能が盛り込まれている。同時接続 3000 人、参加者の匿名性が高い、主催者が事前に発表者の指名が可能。
- ・ 実際の学術集会でも参加者が質問することがあると思うが、それに相当する機能はあるのか。(田淵理事)
- ・ Webex ではチャット機能を利用して対応することになる。(事務局)
- ・ 栃木学術集会で一部 Webex 利用した際は操作に慣れている寺本先生に対応していただき、多い時で 120 人から 140 人程度接続していた。それくらいの規模だったら Webex で対応できるかもしれないが、業者と相談して進めていった方が良いと思う。(大木副理事長)
- ・ 現在の契約で理事会、外部監査の対応はできるが、学会にむけてコストパフォーマンスも考慮の上情報収集して、田淵理事と事務局で準備していただきたい。(猿木理事長)
- ・ 9月にすべてオンラインで日本がん疫学・分子疫学研究会の学会を開催した。Zoom でシンポジウムを行ったが発表者がそれぞれの場所から発表を行った。発表者は資料を画面で共有して質問はチャットで受け付けていた。規模が 200 人超える程度だったので特に問題なく朝 8 時半から夜 6 時で閉会となったが、発表形式上ポスター発表はなかった。(伊藤秀美理事)
- ・ 2 つライセンスを契約すれば講演発表とポスター発表が可能であると思うので田淵理事に検討いただきたい。またオンラインで開催する学会について情報があれば事務局あるいは田淵理事に提供いただきたい。(猿木理事長)

#### (4) 第 32 回学術集会開催地応募について

資料 3

第 32 回学術集会開催地応募状況について事務局より報告があった。

- ・ 開催地選考スケジュールに従い 9 月末で一旦応募は締め切ったが、締め切り前に電話にて応募したい旨を伝えた県が一件あった。事務手続きに時間が掛かっているため応募用紙提出に間に合わなかったとの説明があった。スケジュールとして今回ヒアリングを行う予定であったが上記経緯もあり次回ヒアリングを行うことをご提案したい。
- ・ 現書面が応募県から送付次第、選考を進めたいと考えているが意見をいただきたい。(猿木理事長)
- ・ 提案のように進めていいと思うが、今回電話で応募があったのは 1 県だけか。(安田理事)
- ・ 事務局で確認したところ、現時点で 1 県のみとなっている。(事務局)
- ・ 今回応募書類が提出されなかった場合再度公募をかけることになると思うが現時点では書類提出待ちということで良いか。(猿木理事長)

(5) 令和2年度専門員推薦につきまして 資料4

- ・ 前回理事会にて専門委員として推薦いただいた三重大学小塚先生と島根大学中林先生が専門委員として正式にご就任いただいた。(事務局)
- ・ 今回伊藤ゆり理事より大阪医科大学付属病院の松本先生のご推薦状を提出いただいたので本理事会にてご推薦をお受けするか諮っていただきたい。(事務局)
- ・ 松本先生は実務者として長く院内がん登録に従事しており、積極的にJACRでも発表を行った経験もあるので猿木理事長、大木副理事長とご相談の上、教育研修委員会等で活躍していただければと専門委員として推薦させていただいた。(伊藤ゆり理事)
- ・ 松本先生に正式に専門委員として依頼する手続きを行うことが本理事会で承認された。

(6) 各委員会報告 資料5

(学術委員会)

- ・ 今年度末に発刊されるモノグラフでは今年度学術集会在オンラインになったことを受け、大木副理事長にご尽力いただきポスター発表をすべて再掲することになった。昨年、査読ありの投稿論文は少なかったが、今年は4名の方から提出があり、これから査読過程に入る。基本的に論文一編に対して2名以上の査読者で行うので学術委員と場合によっては他の先生方にも依頼するかもしれない。ご協力いただきたい。(宮代理事)

(安全管理委員会)

- ・ 外部監査対象県が10県決定し、オンライン聴取と現地視察日程もほぼ決まっている状況である。オンライン聴取を行わず現地での一回の監査を希望している県との調整を進めている。(西野副理事長)
- ・ 来年度以降の安全管理事業が継続するかは不明だが、法改正を踏まえて安全管理は非常に重要だと考えているので一回監査を受けたら終わりではなく、法律のもとにきちっとした安全管理を継続してやっていくべきではないか。委託先としてJACRが手を挙げるくらいの事業案を西野理事に検討いただきたい。(猿木理事長)

(広報委員会)

- ・ NL49の配布が完了したが、今回の寄稿いただいた方が様々に略語を利用されていたので校正の段階で寄稿された方の意図を外さない範囲で何点か手を入れることになった。田淵理事を中心に広報委員会でも検討を行いながら編集を行った。(杉山理事)
- ・ 今号は病院会員に向けたプロモーションという意図をもって工夫してみた次第である。次号に賛助会員増として賛助会員、関連団体にご寄稿いただくことを考えているが意見をいただきたい。(田淵理事)
- ・ 今後会員増に向けた試みの一つとしてNLを色々な方に読んでいただけるように広

報委員会で検討いただき案を練っていただければと思う。(猿木理事長)

- ・ 同じ機関で複数人が寄稿した場合等、必要以上にNLが送付されることがあったようなので、無駄になる部数を送付しないようにした方が良い。(宮代理事)

#### (教育研修委員会)

- ・ 鹿児島県から依頼があった報告書作成監修について現在見積書を提示し検討いただいているという状況である。教育研修委員中心として他の先生に依頼する場合もあるのご協力いただきたい。(大木副理事長)

#### (国際委員会)

- ・ 2021年に延期となっていたIACRの開催がバーチャルでの開催に変更された。
- ・ バーチャル・エンリコ・アングレシオ賞に特別賞が追加されて合計3名に表彰されることになった。日本からは2名の先生が応募されていて、11月中旬に結果が出される予定。(伊藤ゆり理事)

#### (J-CIP委員会)

- ・ 現在コンテンツ作成については研究班ベースで行っている。先進的に情報発信をされている沖縄県の増田先生にJ-CIP委員会に入っていただけないか打診したいと考えている。

#### (基盤整備委員会)

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で活動ができないため、各委員会でのコンテンツ充実化を進めていただきたい。今後Webexを利用した研修会のスライドや動画等を会員限定にするなど徐々にコンテンツを蓄積していくことで、入会の説明もしやすくなると考えている。
- ・ ファンドレイジングプラットフォームの導入について8月頃にメールベースで提案させていただいている。事務局と相談の上進めていきたいと考えている。(片山監事)

#### (インフォマティクス準備委員会)

- ・ インフォマティクス準備委員会が開催され意見交換を行った。(猿木理事長)
- ・ がん登録を支えるものとして技術的要素があると思う。そもそもがん登録自体、技術的要素に依存するところが結構ある。単に技術に飲み込まれるだけではなく、それを支えているのは人である、要するに人と技術という視点で捉えなおしていくことが今後がん登録の問題を考えていく上で特にAIが導入されるといったことになるとそういった取り組みが必要となるのではないかと。ローカルな活動としては三上先生が主に首都圏でインフォマティクス研究会を開催されているという動きがあり、その中で全国がん登録の理念にも直結していった。今年のインフォマティクス研究会を開催するという話は新型コロナの影響で流れてしまっているが、今後JACRの活動としても取り組むのはいいのではないかと。インフォマティクスは技術的背景がどうしても必要なため富士通といったベンチャーさんの協力が非常に重要

になってくる。基盤整備ということも含めて他の賛助会員を引き込む力にもなるので関連性を持って活動できると考えている。まだ準備委員会という形だが専門委員にも参加いただいたほうが良いと思ひ、準備委員会では森島先生、阪口先生にお声がけしたいと思っている。(田淵理事)

- ・ 田淵理事を委員長としてインフォマティクス委員会を立ち上げることが本理事会で承認された。

#### (がん登録法見直し WG)

大木副理事長よりご報告があった。

- ・ がん登録法改正にむけて JACR の立場から提言していきたいと考え、ワーキンググループを立ち上げ、Webex で議論を行ないたいと思っている。
- ・ 11 月末に開催される厚生労働省のがん登録部会で現場の JACR の立場から発言を行う時間をいただいている。その際、猿木理事長を参考人という形で発言いただきたいと考えている。
- ・ ワーキンググループのメンバーとしては猿木理事長、西野副理事長、教員委員会の先生方、杉山理事、伊藤秀美理事、金村専門委員、中林専門委員だが、オブザーバーとして何人かの先生に声をかけて参加いただく予定である。また都道府県がん登録の立場から群馬県行政の小林さん方にも参加いただく予定。

#### (7) 第 29 回学術集会報告

資料 6

第 29 回学術集会会計報告について大木副理事長よりご報告があった。

- ・ 学術集会収入について当初事務局から準備金として 50 万円受け取り、結果として事務局へすべて返金となった。加えて余剰金も送金した。
- ・ 寄付金は当初現地開催を予定していたため企業広告金、展示出展料を計画していたが Web 開催に変更になったため、予算より減額となっている。抄録の広告費については実際抄録発行したため返金要請はなかった。寄付金については開催方法変更により返還を求められた件もあった。
- ・ 支出の方は新型コロナウイルスの影響で施設キャンセル料が無料となったのが非常に大きい。
- ・ Web 開催変更に伴い、大会当日人件費をシステム料や Web 閲覧日数を 10 日間延長するためのサポート費として利用した。郵送料は当日手渡しするはずだった領収証 ID パスワード等を送付したため予算より掛かっている
- ・ 発生した問題点としては同じ施設内で参加 ID を 1 つ取って複数人で参加するという誤解も生じたため参加者キャンセルが出た。それを含めて問題点を次期大会長の田淵理事に申し送りを行う。詳細な経理資料は事務局にて閲覧確認できる。
- ・ 当初、実開催を目指しつつ紙上開催の案もあったが、結果 Web 開催になり Webex で研修会開催やセッションの録画配信を行い、多くの参加者を集めたことで予算内に開催できた。今後学術集会においても Web を利用したハイブリッド開催の方向

で検討していただきたい。(猿木理事長)

- Web 開催の場合は会場費の部分だけ安く設定されている学会も見られたが参加者アンケート等で意見があったか。(田淵理事)
- 参加費を下げて多くの参加者を集める案もあったが当時一週間ごとにどんどん状況が変化していたので、その時に参加費を下げる選択肢は見つけれなかった。その代わり土日サポートやサーバー構築に費用を捻出できたという面もあった。また現在製薬会社からの寄付金、広告金が難しくなっているため参加費に頼らざるを得ない場合もあるので、参加費を下げるならばそれなりの参加者を見込む必要があると思う。(大木副理事長)
- 寄付を依頼するにあたり、大木副理事長から病院長名前で依頼したと伺っているが、病院長名前なし大会長の名前で寄付金を募ると COI の関係で引っかかってくる可能性があるため公的な学会レベルから寄付金募る動きの方が安全であると思うが、そういった流れはいままであったのか。(小泉第 31 回学術集會長)
- 寄付金を募る際は実際大会趣意書作成し学術集會の名前でを行うが、その際病院長から口添えがあったという意味で非常に力になっていただいた。詳細は大会引継ぎ資料を参照いただきたい。(大木副理事長)

#### (8) 第 30 回学術集會準備状況報告

田淵理事から第 30 回学術集會準備状況報告があった。

資料 7

- 実開催の手法を模索していたが、会場として予定していた医師会館について医師会が新型コロナウイルス対応に追われていることもあって医師会との交渉が止まっている状況である。
- 東京オリンピックが来年度に延期となり 6 月には宿泊等に制約が出てくる可能性があるため実開催は事実困難であると結論付けた。ハイブリッド開催も検討していたが、実開催よりも予算がかかる可能性があり、結果 Web 開催の方向で考えている。
- 開催日についてライブ配信は令和 3 年 6 月 9 日から 11 日を予定している。JACR の總會日程もそれに含まれている。オンデマンド配信については予算にもよるが 1 か月間を予定している。
- 大会運営は東京都在診療連携協議会事務局を中心とした集合体で行いたいと思っている。
- 学会のテーマは【がん登録を支える人と技術】とする。
- 実務者が多く参加できると参加規模が大きくなるので実務者参加の敷居を下げたい。
- 特別講演やランチョンセミナーのような一般教養講座は予定していないがリンパ腫の分類等といった臨床医による解説講座を考えている。

Web 開催での企業広告の在り方についてご意見いただきつつ、公益性の高い企業との Web 広告を検討していきたい。

- ・ 榎木学術集会と他の学術集会の経験を生かして、Webex を活用した良い学術集会の形にしていきたい。(榎木理事長)
- ・ 第 30 回学術集会は Web 開催とすることが本理事会にて承認された。

(9) 第 31 回学術集会準備状況報告

資料 8

第 31 回学術集会長の小泉先生より学術集会準備状況報告があった。

- ・ 新型コロナウイルス影響が出てくる可能性はあるが実開催を予定しており、日時と会場は確保させていただいている。令和 4 年 6 月 2 日から 4 日開催予定である。会場となるまつもと市民芸術館は松本駅から徒歩 15 分、一本道で分かりやすい場所となっている。
- ・ まつもと市民芸術館の使用料等の情報があれば共有いただきたい。(榎木理事長)
- ・ 2 日の朝から 4 日の夕方まで会場費は 100 万円程度かかる見込みである。(小泉学術会長)
- ・ 提案の大ホールではなく 700 名程度収容の小ホールの利用は可能なのか。(榎木理事長)
- ・ 1000 人収容のホールに仕切をして 500 名規模の収容の会場として若干安い会場にさせていただいている。学術集会、研修会をここですべて行いたいと考えている。(小泉学術会長)
- ・ 会場については予算を考慮に入れる必要があるので少し情報を集めていただき、提案の会場で開催する場合の会費や支出について西野副理事長と相談されながら準備を進めていただきたい。(榎木理事長)
- ・ 沖縄、札幌の日程ではないが、通常より会場費がやや高めかもしれないので収入と支出のバランスを取りながらご相談いただければと思う。(西野副理事長)

(10) 令和 2 年度日本医師会共催シンポジウム開催・公衆衛生学会出展について

事務局より日本医師会共催シンポジウム、公衆衛生学会出展について報告があった。

- ・ 今年度の日本医師会共催シンポジウム開催について、医師会事務方に面談の申し入れさせていただいたが、新型コロナウイルスの影響で面談が難しいとの返答があり、榎木理事長、西野副理事長、大木副理事長とご相談の結果、今年度末の開催は見送りとなった。
- ・ 公衆衛生学会のオンライン展示は出展料が通常時と変わらず 5 万円程度かかるため費用対効果が良くないこともあり榎木理事長、西野副理事長、大木副理事長とご相談の結果、見送りということになった。

(11) その他

## 6. 今後の予定

次回理事会日時：12 月

令和3年 1月22日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 三上 春夫



議事録署名人 杉山 裕美





## 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和2年度 第5回理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年度12月7日(月) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者予定 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 大木いずみ、西野 善一  
理事 田渕 健、松坂 方士、伊藤 秀美、安田 誠史、  
杉山 裕美、伊藤 ゆり  
監事 片山佳代子  
第31回学術集会長 小泉 知展  
副集会長 斎藤 博(青森県立中央病院)
4. 欠席者予定 三上 春夫、宮代 勲  
内、理事長委任2名

#### 5. 議事内容

##### (1) 議事録署名人の選任

議事録署名人として、西野副理事長、松坂理事が選任された。

##### (2) 第32回学術集会開催候補地検討

資料①

学術集会の開催候補地の立候補状況と、検討のプロセスについて、JACR事務局より説明がなされた。

- ・ 学術集会の開催候補地として、青森県から立候補があった。
- ・ 今回は応募県が1県のみとなるため、ヒアリングのみ行い、審査を行わない。
- ・ 開催決定の通知書については、3週間以内に郵送する。

事前に提出頂いた応募用紙に基づいて、斎藤先生より開催に関する説明を頂いた。

- ・ 青森県では、がん登録データを積極的にがん対策へ利用している。青森県は、全国平均を上回るがん検診受診率を記録する一方で、進行した症例の多さも目立っている。これは、がん検診の精度管理に問題があるという可能性を示している。そこで、青森県では平成28年以降に、がん検診の精度管理向上のための事業を実施している。その事業の中で、最も注目されるものとして、がん登録データとがん検診データの照合による精度管理が挙げられる。青森県が開催地となることで、その知識や経験をJACRの会員に共有することができると考え、今回立候補をさせて頂いた。(斎藤先生)

青森県での開催に関し、質疑応答が行われた。

- ・ 青森県では、がんの死亡率が高いということから、がん検診の精度に着目をして様々な取り組みを実施されてきたとのことだが、どんな点に苦勞しているか。
- ・ がん検診の精度管理の向上については、2つのエリアで問題を整理しなければならない。1つは、市町村からの協力を頂くこと。がん検診データは市町村が持っているデータのため、協力を頂いて、がん登録データとの照合を進めなければならない。もう1つは、がん検診の精度管理の意義を踏まえてどのような現場の体制を整備していくかということ。(斎藤先生)
- ・ がん検診は、斎藤先生がリードをしてくださってきた分野。是非ともその知見を活かした学会にして頂きたい。(猿木理事長)
- ・ 学会事務局の運営は、どのようにするか？(猿木理事長)
- ・ 県と、がん登録室で連携して運営していく。(斎藤先生)
- ・ 青森県の経験を全国に広める機会にして頂きたい。(西野副理事長)
- ・ 弘前市と青森市、どちらでの開催かは未定という理解で良いか？(大木副理事長)
- ・ 今のところは未定の状況だが、学術集会の開催地として決定を頂いた後、相談して、いずれかに決定したいと考えている。(斎藤先生)

斎藤先生からのヒアリング後、青森県での開催が満場一致で承認された。

### (3) 予算執行状況、会員増加状況報告

資料②

JACR 事務局より説明がなされた。

- ・ 資料として共有した JACR の予算執行状況には、学術集会の決算が含まれている。学術集会の決算を組み込んだ結果、学術集会事業はマイナス 14 万となった。ただし、この 14 万は JACR 事務局の賃貸費や人件費、ならびに光熱費によるものであるため、学術集会そのものの決算としてはプラスマイナスゼロの予定通りとなっている。
- ・ 今年度の支出に関しては、公衆衛生学会への出店がなくなったことなどから、予算よりも 132 万円程度抑えることができる見込み。
- ・ 会員申し込み状況については、個人正会員として 1 名の入会を頂いている。なお、賛助会員の変動はない。
- ・ 今後の支出として 200 万程度、外部監査事業での支出が見込まれるが、それ以外の大きな支出予定はない。このままの運営を続ければ、赤字にはならない見込み。
- ・ 登録会員の増加については、COVID-19 の状況も鑑みると、なかなか急激な増加は難しいと思う。しかし、Web のコンテンツを充実させるなどして、無理のない範囲で引き続き、より多くの会員増加を目指していきたい。(猿木理事長)

### (4) 法改正 WG 報告

資料③

大木副理事長より、がん登録法見直しに関するワーキンググループの報告を頂いた。

- ・ 法律の施行後、今まで見られてこなかった課題が散見されることから、ワーキング

グループを作って課題を整理し、現場からの提言を行った。

- ・ 2020年11月25日に、厚生労働省のがん登録部会で、猿木理事長から参考人として20分間のプレゼンテーションを頂いた。
- ・ ワーキングは4回実施した。日程がなかなか合わないなか、メールで意見をお寄せいただいた方もいた。協力を頂いた先生方に、この場をお借りして感謝申し上げたい。
- ・ 今回、課題として提示したことは、(1)病院等への情報提供(2)海外へのデータ提供(3)研究への活用(4)都道府県がん対策への活用(5)継続的な精度維持や向上のための仕組みづくりの5点。
- ・ 提言については、概ね好意的な雰囲気を受け入れて頂いたと思う。ただし、これから先の具体的な話については、まだ検討が必要。
- ・ 様々な立場の先生方からご意見を頂き、ワーキンググループで話し合ったことで、JACRとしての共通認識ができたと思っている。大木副理事長からもお話頂いた通り、提言を前向きに考えて下さる雰囲気があったようにも思う。今後も、パブリックコメントなど、意見を求められる機会があるかと思う。協力しながら進めていきたい。(猿木理事長)
- ・ 東先生の研究班のホームページで、パブリックコメントを募集している。本件、JACR事務局からも案内を頂き、正会員の皆様からも意見を寄せて頂けるようにしてはどうか。(西野副理事長)

→JACR事務局から案内を行う。

#### (5) 各委員会報告

資料④

学術委員会について、杉山理事より説明を頂いた。

- ・ モノグラフについては、4件の投稿があった。査読を進めている状況。

安全管理委員会について、西野副理事長より説明を頂いた。

- ・ 外部監査を進めている。第三波の到来により、現地での実地計画の変更を余儀なくされている。元々は、オンラインでヒアリングをして、現地訪問を行うという形で検討していた。愛知については、オンラインで代行することにした。
- ・ 山形、佐賀、山梨についても、現地訪問の代わりにオンラインで監査を行うこととした。
- ・ 大阪については、登録室撮影不可のため、どのように現地訪問で確認する部分を代替できるか検討を進めている。
- ・ 完全にオンラインになった場合、旅費については委託元に返却する必要がある。
- ・ Web EX や Zoom の設定等で、JACR事務局に負荷がかかっている。その分を追加で人件費に回すことはできないか。(大木副理事長)
- ・ 固定費として事務局経費を計上しているため、難しいと思われる。(JACR事務局)

広報委員会について、田淵理事より説明を頂いた。

- ・ 先週末までに、先生方よりご寄稿を頂いた。2月の発行を目指して、順調に準備を進めている。

教育研修委員会について、大木副理事長より説明を頂いた。

- ・ ワーキンググループの関係で、法律の勉強を行ったこと以外、特段の報告事項はない。

国際委員会について、伊藤ゆり理事より説明を頂いた。

- ・ エンリコの授賞はなかったが、日本からの参加者のうち、優れた研究がいくつもあった。
- ・ そのような優れた研究について、今後、ニューズレターで紹介するのも良いのではないかと考えている。
- ・ 論文化した後に紹介するのが良いのではないか。(杉山理事)

J-CIP 委員会について、伊藤ゆり理事より説明を頂いた。

- ・ 栃木で開催された研修会について、動画編集を行い、公開の準備を進めている。
- ・ Zoom での研修会について単発で30分ほど行って、それを配信するという企画があってもよいのではないかという意見が出ている。
- ・ 次回の JACR 学術集会とも連動した企画を、J-CIP 委員会として考えている。
- ・ 会員限定になるのか、それともオープンなのか？(杉山理事)  
→今のところは、オープンで考えている。(伊藤ゆり理事)
- ・ 伊藤班で検討して頂いた内容を反映しているのであれば、J-CIP のサイトにその旨を記載したほうがよいのではないか。(杉山理事)
- ・ 記載がなされるべきだと考えている。反映がなされているか確認する。文面については、メールベースでご相談させて頂く。(伊藤ゆり理事)
- ・ 事業計画にも、研究班からの協力を得ている旨を記載する必要があると思う。(杉山理事)  
→事務局と確認しつつ、関係性が明確になるような表記をしたい。(伊藤ゆり理事)
- ・ クラウドファンディングを JACR 事務局と協力しながら進めている。(片山監事)  
→キャンペーンを行うにあたって、団体としての審査が必要と分かった。ヒアリングを受けるにあたって、プロフィールの内容など相談しつつ進めていきたい。

インフォマティクス委員会について、田淵理事より説明を頂いた。

- ・ ミーティングを再開した。
- ・ 三上先生が主催されていた、がん登録インフォマティクス研究会の活動を発展的に進めていくことを目的としている。
- ・ ベンダーを巻き込んで、財政基盤を強固にするための方法を検討している。
- ・ まだ開始したばかりのため、詳細については今後のご報告としたい。

(6) 第30回、第31回学術集会準備状況報告

資料⑤

第30回学術集会について、田淵理事より説明を頂いた。

- ・ 開催方法は Web 開催となる。オンデマンド配信を約 1 ヶ月としたいと考えているが、コングレと相談しながら決定したい。
- ・ デジタル化の促進を図りたいと考えている。紙媒体を極力減らし、経費削減に協力したいとも考えているが、その範囲については事前のコンセンサスを得なければならないため、未定の状況。
- ・ がん拠点病院との連携強化も打ち出していきたい。
- ・ 参加申し込みについては、例年よりも演題申し込みや参加申し込みの期間を後ろ倒しとした。
- ・ 参加費については、会員・非会員の区分は例年通りとする。ただし、Web 開催の特性を鑑みて、事前参加と当日参加の差は設けない。そのため、実質的な値下げとなる。
- ・ プログラム内容については、基本的には従来の時間的枠組みを踏襲する。しかし、通常であれば移動時間にあてられがちな、1 日目午前・3 日目午後の時間を、第 30 回学術集会限定プログラムの時間にしようとして計画している。
- ・ 発表形式については、「口演」(オンデマンドビデオ形式)と「ポスター」で区分。
- ・ 学術集会発表演題の表彰については、学術委員会による選考にて優秀演題賞を選定する。発表の時間を、例年通り閉会式とするか、中日とするかは検討を進めている。
- ・ モノグラフ掲載については、発表形式が「口演」でかつ内容が「研究」の場合、特に優秀演題に選ばれた場合、論文を作成し、査読を受けた上でモノグラフ掲載することを演題登録の際に協力要請する。ポスター演題は、演題投稿の時点で承認された場合に限り、ポスター原稿をそのままの形で、モノグラフに掲載する。
- ・ 今回限定の賞として、インフォマティクス賞を考えている。WEB 開催の特徴を生かしてデータ可視化あるいはインフォグラフィックスという視点で参加者投票を行う仕組みを取り入れ、オンデマンド終了後に、JACR ないし学術集会 HP 上で公表してはどうかと思っている。
- ・ コーポレートセミナーは実施しない。
- ・ 抄録をデジタル版のみとするか、それとも印刷して配布するか、議論が分かれている。経費との関係も含め、検討していきたい。
- ・ 通信障害発生時の対応について、検討をしている状況でもある。
- ・ 抄録を紙で作るメリットは、広告収入を得られるという点にある。製薬会社も純粋な寄付を行うことが難しい状況。収入とのバランスを考えて判断して頂けると良いのではないか。(大木副理事長)
- ・ 実務者の方がポスターを通じた交流を行うことができる仕組みがあると、会員の皆様にとって良い会になると思う。そのような工夫を、どのように実現できるかを検討できないだろうか。(杉山理事)
- ・ 栃木では、実務者の方向けに、フォームを作る取り組みを行ってはいいた。ただ、な

かなか活発な意見交換には至らなかった。(大木副理事長)

- ・ リアルタイムでは難しいかもしれないが、交流のハードルを下げるような工夫ができるかどうか、検討の余地があると思っている。なるべく、対応できるようにしたい。(田淵理事)
- ・ ポスター発表のときには、座長の先生が質問をしたり、周りの人からのコメントがあったりもする。そのような交流の工夫があるとよいと思う。(猿木理事長)
- ・ リアルタイムでの質問となると、ライブ配信という形をせざるを得ない。それは少し難しいため、録画での配信となった場合に、チャットでコメントを寄せる形にできないか、検討をしようかと思う。(田淵理事)

第31回学術集会について、小泉先生から説明を頂いた。

- ・ 第30回の準備を参考にしつつ、ハイブリッドで行うという可能性も考えている。ハイブリッドで行う場合の会場をどのようにするかなど、検討を進めていきたい。

令和3年 3月12日

議 長 猿木 信裕

印

議事録署名人 西野 善一

印

議事録署名人 松坂 方士

印



## 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和2年度 第6回理事会 議事録

1. 開催日時 令和3年2月9日(火) 15時00分～17時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 西野 善一、大木いずみ  
理事 三上春夫、宮代 勲、安田 誠史、松坂 方士、田淵 健、伊藤 ゆり、片山 佳代子  
第31回学術集会長 小泉 知展
4. 欠席 杉山 裕美  
内、理事長委任1名

#### 5. 議事予定

##### (1) 議事録署名人の選任

議事録署名人として、安田理事と片山監事が選任された。

##### (2) 予算執行状況の報告

資料1

JACR 事務局より、説明がなされた。

- ・ 学術集会の登録と合わせて、新規会員を増やす取り組みを行いたい。
- ・ 420万程度の預金になっている。昨年度と比較して、ゆとりがある。しかし、今年度はテルモの助成金の入金予定はなく、大きな収入は見込めない。新規申し込みが可能な助成金があるかを調べるとともに、計画的に支出を行っていきたい。
- ・ 4月に会費の納入依頼を行いたい。
- ・ 非常勤職員1名の復帰を1月から行う。
- ・ 感染対策を行いながら、引き続き業務にあたっていく。

##### (3) 2021年度・2022年度の予算案、事業計画案について

資料2

JACR 事務局より、説明がなされた。

- ・ 管理部門の通信費について、webEX を来年度も使用することを見込んで、新規に計上した。
- ・ 顧問料については、安全管理事業の継続可能性を見込んで、予算に再計上している。
- ・ 学術集会の予算については、栃木をベースに、現地開催にあたっての交通費を追加して計上している。

##### (4) 各委員会報告

学術委員の宮代理事より説明を頂いた。

- ・ 学術奨励賞の応募は、現時点で1件のみ。今後、審査を進めていく。
- ・ モノグラフについて、査読を進めている。査読ありの論文の投稿が4件あった。掲載にむけて事務局とともに準備を進めていく。

安全管理委員会について、西野副理事長より説明を頂いた。

- ・ 10か所の外部監査を行った。現地訪問できたところは5か所。その他はCOVID-19の影響を鑑み、オンラインでの監査とした。
- ・ 昨日、報告書の送付を完了した。年度末までに報告書の作成を進めていく。
- ・ 来年度の外部監査については、COVID-19の影響が続いた場合、交通費の返還が

必要になる可能性がある。

広報委員会について、松坂理事より説明を頂いた。

- ・ Newsletter の準備を進めていく。(松坂理事)
- ・ 都道府県がん登録室の紹介記事については、今後内容を一新しようという話が出ている。たたき台を作り、内容の更新を図りたい。(松坂理事)

教育研修委員会について、大木副理事長より説明を頂いた。

- ・ 実務功労者表彰の準備を進めている。(大木副理事長)
- ・ 実務功労者表彰の対象者について、「おおむね3年」とあるが、現在3年目の方がいらっしゃった場合、推薦しても差し支えないか。(宮代理事)  
 →表彰するに足る人であれば、差し支えない。(大木先生)  
 →東京の学術集会については、オンライン開催となるため、受賞しても旅費が出せないという事情がある方でも、積極的に推薦できるのではないか。(杉山理事)

国際委員会について、伊藤ゆり理事より説明を頂いた。

- ・ 直近で大きな動きはないが、Web 上に、がん登録に関する新しい情報が PDF で出されている。Newsletter で紹介をしていきたい。

J-CIP 委員会について、伊藤ゆり理事より説明を頂いた。

- ・ 現在、会員でも非会員でも同じように情報にアクセスできるようになっている。今後、公開範囲の差別化を検討しても良いのではないかと考えている。
- ・ J-CIP Empowerment について、研修会の動画の公開を進めていく。(伊藤秀美理事)

インフォマティクス委員会について、田淵理事より説明を頂いた。

- ・ 独自の活動はできていない。ただ、学術集会と関連して今後活動を進めていきたいと考えている。

法改正について、大木副理事長より説明を頂いた。

- ・ パブリックコメントを出して、今後の動きを待っている状況。適宜、協力を行っていきたい。

#### (5) 第30回・第31回学術集会準備情報報告

資料3

第30回学術集会の準備状況について、田淵理事より説明を頂いた。

- ・ 第30回学術集会のwebサイトのイメージを固めた。
- ・ Webex ではなく、Zoom を望む声もあったが、一部の公的機関で使用が禁じられているという事情を鑑み、前回同様 Webex を採用する。
- ・ オンデマンド配信は1か月間を予定する。
- ・ 学術集会事務局は東京都駒込病院に置く。しかし、病院の電話が繋がりにくいという事情を鑑み、運営事務局を連絡先とする。
- ・ 収支概算見積については、見直しを行い、300万規模となった。これは元々、参加者を500名程度と見込んでいたが、COVID-19の対応で保健所等の業務が逼迫している状況では、参加を募ることは難しいという意見が出たため。
- ・ バナー広告を募ることによって、30万程度は広告収入を得られるのではないかと考えている。
- ・ 広報については、JACRの会員以外に、がん登録の拠点病院にも広く行う。
- ・ 学術集会の研修会は、基本的に学術集会事務局で人選を行うものと思っているが、個人的には、がん登録のルールや分類について学べる内容があるとよいと考えている。(大木副理事長)  
 →疫学側からの話してもらえような時間をとりたい。(田淵理事)

第31回学術集会の準備状況について、小泉先生から説明を頂いた。

- ・ 企画については、まだ白紙の状態。JACRと相談しつつ、進めていきたい。

- ・ 公民館を使用する場合、300名の人数制限が発生する可能性がある。それ以上の参加者を見込む場合は、前回のプレゼン時に提示した会場となる。会場の予約については、直前でも抑えることが可能と考えている。COVID-19の状況を鑑み、業者とはオンライン開催の可能性も考えて準備を進めている。  
 →ハイブリッドで開催するとなると、準備の費用が追加でかかると聞いている。(猿木理事長)  
 →1.5倍の費用がかかったケースをみている。ハイブリッド開催は難しいのではないかと今のところ考えている。(小泉先生)
- (6) 日本医師会共催シンポジウムについて
  - ・ 医師会については、新型コロナウイルスの対応やワクチンの対応について検討している状況と思われる。シンポジウムの開催については、今後の動きをみてまた検討していく。
- (7) その他
  - ・ 年度末で所属が変更になる方は、JACR事務局まで連絡頂きたい。(猿木理事長)
  - ・ 学術集会内の理事会については、総会の前の時間で調整を頂きたい。(猿木理事長)

## 6. 今後の予定

次回理事会日時：4月下旬～GW前に開催にて調整する。

令和3年 4月7日

議長 猿木 信裕

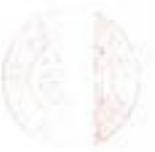


議事録署名人 安田 誠史



議事録署名人 片山 佳代子





106



認定特定非営利活動法人  
日本がん登録協議会  
事務局

令和 3 年 6 月 発行

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-19-18

第三東栄ビル 503

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: office@jacr.info

URL: <http://www.jacr.info/>



